

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

1 広島修道大学国際コミュニティ学部設置の趣旨

(1) 概要

広島修道大学（広島県広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号）は、平成30年4月に、既設の法学部国際政治学科を廃止し、その教員組織を移行・拡充して、国際政治学科（入学定員75名、収容定員300名）、地域行政学科（入学定員75名、収容定員300名）からなる国際コミュニティ学部を設置する。

(2) 広島修道大学の沿革と教育理念

1) 広島修道大学の沿革

学校法人修道学園広島修道大学（以下、本学と略記）は、享保10年（1725年）に設けられた広島藩の藩校「講学所」を淵源とし、修道中学校・高等学校を基礎として、昭和27年、地元広島経済界の要請を受けて、夜間の短大である修道短期大学として設立された。昭和35年には広島商科大学が設置され、商学部単科の四年制大学としてスタートを切った。昭和48年に人間関係学科（心理学専攻、社会学専攻、教育学専攻）と英語英文学科からなる人文学部を増設するとともに広島修道大学と改名した。さらに翌昭和49年には現在地に総合移転した。その後、法学部、経済科学部、人間環境学部を設置して、平成14年4月には、5学部からなる西日本の私立大学を代表する文系総合大学となった。大学院については、昭和46年に商学研究科商学専攻の修士課程を設置したことに始まり、昭和48年に同博士課程、昭和53年に人文科学研究科心理学専攻の修士課程、昭和56年に同博士課程の設置等を経て、現在、法学研究科、経済科学研究科と合わせて4研究科10専攻を擁するに至っている。さらに平成27年4月、学校法人修道学園は学校法人鈴峯学園との法人合併を行い、鈴峯女子短期大学、鈴峯女子中学校、同女子高等学校を修道学園に加えた。学校法人鈴峯学園は、広島瓦斯電軌株式会社（現・広島ガス株式会社及び広島電鉄株式会社）という公共性の高い企業により、地域への還元・貢献を目的として設立された広島実践高等学校を起源としており、本学と類似した設立経緯を持っていたことが法人合併の契機となった。この法人合併後、既設の本学人文学部人間関係学科教育学専攻と鈴峯女子短期大学保育学科を統合して、平成28年4月に人文学部の中に教育学科を開設し、平成29年4月には、既設の本学人文学部人間関係学科心理学専攻と鈴峯女子短期大学食物栄養学科を統合し、心理学科、健康栄養学科からなる健康科学部を設置した（図表ア-1参照）。

図表ア-1 本学の沿革（設置予定の国際コミュニティ学部関連分）

享保	10（1725）年	広島藩藩校「講学所」（広島修道大学の淵源）創始
明治	20（1887）年	修道学校 設立
	38（1905）年	修道中学校 設立
昭和	27（1952）年	修道短期大学商科（第2部）設立
	31（1956）年	修道短期大学商科（第1部）設立
	35（1960）年	広島商科大学商学部商業学科 設立
	48（1973）年	広島修道大学に校名変更 人文学部人間関係学科・英語英文学科を設置
	49（1974）年	現在地に総合移転
	51（1976）年	広島修道大学法学部法律学科を設置
	56（1981）年	広島修道大学大学院法学研究科法律学専攻（修士課程）を設置
平成	2（1990）年	広島修道大学法学部国際政治学科を設置
	6（1994）年	広島修道大学大学院法学研究科国際政治学専攻（修士課程）を設置
	9（1997）年	広島修道大学経済科学部現代経済学科・経済情報学科を設置
	14（2002）年	広島修道大学人間環境学部人間環境学科を設置
	27（2015）年	修道学園、鈴峯学園と法人合併
	28（2016）年	広島修道大学人文学部教育学科を設置
	29（2017）年	広島修道大学健康科学部心理学科・健康栄養学科を設置

2) 広島修道大学の教育理念及び教育環境

本学がその名を冠する「修道」は中国の古典『中庸』の「道を修める」に由来し、これを建学の精神に定めている。それに基づき、「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念に掲げ、広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を涵養することを大学の目的としている。その目的を達成するために、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を全学の教育目標として掲げ、その実現に努めている。

地域社会への人材輩出を使命とする本学が、地域社会において高い評価を得ていることは、以下の調査結果にも表れている。高校生を対象に実施された『進学ブランド調査 2016 報告書＜中国エリア版＞』（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）によれば、本学は知名度、興味度、志願度ランキングのいずれの項目においても1位である。またイメージだけではなく、平成29年度の総志願者数11,506名、一般入学試験（一般入試前期、一般入試後期、一般・センター併用入試）の志願者数8,334名は、中四国地方で最も多い。

本学が昭和49年に総合移転した後、昭和63年には山陽自動車道の五日市ICが開通し、山口県や島根県等へのアクセスが容易になった。平成5年には本学正面にビッグアーチ（競技場）が建設され、アジア大会が開催された平成6年には新交通システム・アストラムラ

インが開通する等、市内中心部への交通の至便性も高まっている。本学及び広島市立大学を含めた一帯を、広島市は「ひろしま西風新都」と名付け、「住み」「働き」「学び」「憩う」といった複合機能をもつ、都市拠点開発プロジェクト地域、広島市が飛躍・発展していく先導的事業地域と位置付けている。平成 25 年 5 月に日本創成会議が、若年女性（20～39 歳）が 5 割以下に減少する「消滅可能性都市 896」を公表したが、本学が立地する広島市安佐南区は人口が増加し若年女性がほぼ横ばいで推移する全国上位 20 市区町村に入っており、21 世紀半ばでも引き続き発展していくことが予想されている。すなわち、乳幼児から高齢者までの各年齢段階の人々が、現在もこれからも、一定の比率で居住することが見込まれている。このような地域にあって、本学は収容定員 5,660 名の中規模大学であるが、これまで安定して入学者を得ており、大学全体として入学定員の充足、収容定員の充足を毎年度達成しているだけでなく、学部毎にみても、過去 10 年間、定員未充足は存在しない。その結果、財政上の収支は良好な状態にあり、無借金経営を継続して、自己資金による校舎の建て替えを可能にしている。規模及び志願者数等からみても中四国地方の私立大学を代表する総合大学といえる。

（３）国際コミュニティ学部の設置趣旨及び必要性

現在、日本においては、急速に進むグローバル化の進展に対応するために「グローバル人材」の育成が広く求められている。平成 23 年 4 月 28 日に開催された産学連携によるグローバル人材育成推進会議「産学官によるグローバル化人材の育成のための戦略」において示されたように、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」を育成することが、大学にとっても取り組むべき課題となっている。

「グローバル人材」の育成が、日本の高等教育の課題となっていることの背景の一つには、ユネスコが推進してきた「ESD（Education for Sustainable Development, 持続可能な開発に関する教育）」があげられるであろう。平成 14 年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」において「持続可能な開発のための教育の 10 年」が提唱され、平成 17 年～平成 26 年までの 10 年間を「国連 ESD の 10 年」とし、ユネスコの主導により推進することが、国連 57 回総会決議において決定した。この ESD は、現在の世界に広く存在する環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと（Think Globally, Act Locally）を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習・活動である。

さらに、近年の国際社会の状況は、グローバル化の進展とともに問題が複雑化する様相を呈している。資本主義の地球全体への拡大とインターネットの出現は、現代社会の地球

規模の一体化を急速に進め、経済と情報の力が、国境を越えたモノ・ヒト・情報・財の移動を活発化し、グローバル化の進展が国家の存在意義と影響力を多少低下させたように見えた時期もあったが、ギリシアの国内問題が EU の全体に影響したギリシア経済危機、シリアの内戦がヨーロッパに飛び火したイスラム国問題はグローバル化の負の側面を顕在化させ、近年、イギリスの EU 離脱、アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領の当選などは、グローバル化の過度の進展が人々の国民国家への回帰を生じているとする見方がある。この見方が正しいとすれば、国際社会や地域社会を対象とする社会科学の学際的教育・研究分野において、政治学・政策学・行政学の重要性が高まる可能性がある。

一方、人口減少が進む日本においては、「地方創生」がキーワードとなり、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、様々な地方創生の施策が実施されている。平成 26 年 11 月まとめられた地方創生担当大臣「地方創生の推進について」によれば、「50 年後に 1 億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指す」とされている。

本学は、平和記念都市広島に位置し、開学以来、地域社会の発展に貢献する人材を輩出することをミッションとしてきたが、平成 2 年には法学部に国際政治学科を設置し、日本と世界の様々な問題に対する理解力を持ち、様々な国の人々と相互協力のできる国際的知性と良識を備えた人材を地域社会に送り出してきた。

地方創生との関連においては、文部科学省が公募した平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業（COC）」において、本学の「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」が採択され、平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として継承され、本学は、地域社会、地方自治体と協力して、イノベーション人材の育成を柱とするプロジェクトを推進し、成果をあげてきた。

以上のような世界と日本の状況、本学の歴史とこれまでの取り組みを踏まえて、本学は、平和記念都市・広島、中国地方の中核となる都市・地域である広島市・広島県に必要とされる人材を養成するために、国際政治学科をさらに発展させ、国際政治学科と地域行政学科からなる国際コミュニティ学部を設置することとした。国際政治学科は、これまでの国際政治学科において行われていた国際政治学・平和学関係の教育・研究を継承発展させ、複雑化する国際社会を理解し、国際共通語としての英語に習熟して、広島から世界に発信することのできる人材を養成することを目的とし、地方行政学科は、国際政治学科において行われていた行政学・政策学関係の教育・研究と、「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」において設置された「地域イノベーションコース」の教育・研究を継承発展させ、地域社会の人々と協力して、地方創生に貢献することのできる人材を養成することを目的とする。

国際コミュニティ学部と両学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は下記の通りである（以下、原文のまま）。

(1)国際コミュニティ学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニティ学部は、国際社会全体をひとつのコミュニティにとらえ、Think Globally, Act Locally を念頭に、地域社会と国際社会における多様性とダイナミズムを理解できる思考力と知性を身につけ、良識と教養ある判断力を備えた市民を育成することを目的として、学生が卒業するまでに身につけるべき能力を、学士課程の学位授与の方針として、以下の通り定めます。

① 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、地域社会の現状と課題や国際社会のダイナミズムを理解できる基本的知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

② 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、社会の将来や事態の推移を洞察することのできる広い視野と思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

③ 多様な人々との協創

多様な立場や価値観を尊重し、主体性をもって、世界や地域に生きる多様な人々と相互協力のできる市民としての知性と良識を養うこと。

(2)国際政治学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際政治学科は、国際政治学科はコミュニティ間のグローバルなつながりから社会をとらえる視点を重視し、広島と世界各国・各地域との架け橋となりグローバル社会に積極的に関与することのできる人材の育成を目的として、学生が卒業するまでに身につけるべき能力を、学士課程の学位授与の方針として、以下の通り定めます。

① 知識と技能

講義やゼミナール、異文化体験などでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、日本と世界のさまざまな問題や国際社会のダイナミズムを理解できる基本的知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

② 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、国際社会や地域社会の将来や事態の推移を洞察することのできる広い視野と世界とつながる思考力・判断力・実践的なコミュニケーション力等の能力を持つようになること。

③ 多様な人々との協創

多様な立場や価値観を尊重し、主体性をもって、さまざまな国の人々と相互協力のできる市民としての国際的知性と良識を身につけること。

(3) 地域行政学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

地域行政学科は、ローカルなコミュニティの有り様から社会をとらえる視点を重視し、政治・行政への知識を土台に地域社会のニーズを政策に反映させ地域と協働して課題解決を図り、地域社会の発展に貢献する人材の育成を目的として、学生が卒業するまでに身につけるべき能力を、学士課程の学位授与の方針として、以下の通り定めます。

① 知識と技能

講義やゼミナール、地域体験などでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、広島や日本のさまざまな問題や地域社会の課題を実践的に理解できる基本的知識を収集・整理・理解し、課題解決策を考えることができるようになること。

② 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、地域社会の持続的発展の方策を企画・提案・実行することのできる思考力・判断力・実践的なコミュニケーション力等の能力を持つようになること。

③ 多様な人々との協創

多様な立場や価値観を尊重し、主体性をもって、地域社会のさまざまな立場の人々と相互協力し、活力を生み出す知性と良識を身につけること。

イ 学部・学科等の特色

(1) 国際コミュニティ学部

グローバル化が進展している現在、地域の問題と地球全体の問題はその関連性を強め、地球規模の一体化した社会の中で私たちは生きている。国際コミュニティ学部においては、国際社会全体をひとつのコミュニティととらえるとともに、**Think Globally, Act Locally** の考え方を取り入れ、国際社会で通用する能力やグローバルな視点・経験をもって、地域社会・地域経済（ローカル）の活性化および持続的発展に貢献するとともに、平和記念都市・広島と世界をつなぐことのできるグローバル人材を養成する教育を行う。そのため、国際政治学科と地域行政学科は、政治学を共通の基盤とし、行政学、政策学、法学、地域研究など関連する諸分野を連携させたカリキュラムを持つが、そのかなりの部分を共有する。両学科の相違点としては、国際政治学科がコミュニティ間のグローバルなつながりから社会をとらえるのに対して、地域行政学科はローカルなコミュニティの有り様から社会をとらえる視点を持つ。

国際コミュニティ学部の教育目標は、**Think Globally, Act Locally** を念頭に、地域社会と国際社会における多様性とダイナミズムを理解できる思考力と知性を身につけ、良識と教養ある判断力を備えた市民を育成することである。

（２）国際コミュニティ学部国際政治学科

平成２年、法学部に国際政治学科を増設して以来、国際政治学科は、国際平和記念都市・広島において平和学や安全保障論を含む国際政治学を教育研究の対象とし、平成１４年からは３つの専修コース（「国際関係研究」、「平和学・地域研究」、「政治学・政策研究」）を置き、学生がいずれかのコースを登録することで学習内容に特徴を出す教育プログラムを採用し、有為な人材を輩出してきた。その実績を受け継ぎ、**Think Globally, Act Locally** の考え方を重視して教育を行う国際コミュニティ学部において、国際政治学科はコミュニティ間のグローバルなつながりから社会をとらえる視点を重視し、広島と世界各国・各地域との架け橋となりグローバル社会に積極的に関与することのできる人材を養成する。そのために、国際政治学科は、国際政治学、平和学、国際協力などに関する知識を習得するとともに、多言語多文化社会における国際共通語としての英語によるコミュニケーション力の習熟に力点を置いた教育を行う。共通語としての英語による発信と人々との交流、そして交流を通じた相互の関係理解の深化をはかり、平和記念都市・広島と世界をつなぐことのできるグローバル人材を養成する。

（３）国際コミュニティ学部地域行政学科

平成２年、法学部に国際政治学科を増設して以来、国際政治学科は、国際平和記念都市・広島において平和学や安全保障論を含む国際政治学を教育研究の対象とし、平成１４年からは３つの専修コース（「国際関係研究」、「平和学・地域研究」、「政治学・政策研究」）を置き、学生がいずれかのコースを登録することで学習内容に特徴を出す教育プログラムを採用し、有為な人材を輩出してきた。国際政治学科における政治学、行政学、公共政策論など政治・行政に関する教育研究の実績を受け継ぎ、**Think Globally, Act Locally** の考え方を重視して教育を行う国際コミュニティ学部において、地域行政学科はローカルなコミュニティの有り様から社会をとらえる視点を重視し、地域社会のニーズを新たな政策に反映させる仕組みの理解や政策の地域における実施手法の理解をもとに、地域社会と連携して行政と民間の協働を生み出し、地域社会の発展に貢献する人材を養成する。そのために地域行政学科は、政治学を主体とし、行政学に政策学的視点を加味した知識を習得するとともに、地域社会の現実の課題を理解しその課題への取組みを重視した教育を行う。地域社会と連携した教育により、地域の実情を知ることから課題を発見し、その解決策を地域の人々と協働し、模索することを通じて、あるいは、行政が取り組むべき課題について政策立案を含めた方策を提案することを通じて、地域社会の課題解決、地域社会の活性化に寄与する人材、またその経験を発信する人材を養成する。

ウ 学部・学科等の名称及び学位の名称

国際コミュニティ学部は、前述のように、国際社会全体をひとつのコミュニティととらえ、Think Globally, Act Locally の考え方を重視した教育・研究を行い、地域社会と国際社会における多様性とダイナミズムを理解できる思考力と知性を身につけ、良識と教養ある判断力を備えた市民を育成することを教育目標とする。そのため、学部名を「国際コミュニティ学部」とする。

国際政治学科は、既存の国際政治学科の教育・研究の主たる分野を継承するため、同じく学科名を「国際政治学科」とする。

地域行政学科は、既存の国際政治学科にすでにあった政治学・行政学の分野を継承する教育・研究を行う学科であり、また地方創生に貢献する人材を養成し、地域社会に輩出することを目的とする学科であるため、学科名を「地域行政学科」とする。

さらに、国際コミュニティ学部において授与する学位名称については、それぞれの学科の専門性を重視し、国際政治学科では「学士（国際政治学）」を、地域行政学科では「学士（地域行政学）」を授与することとする（図表ウ-1 参照）。

図表ウ-1 学部・学科の名称及び学位の名称

名称		英 訳 名	学位 名称	英訳名
学部 名称	国際コミュニティ学部	Faculty of Global and Community Studies		
学科 名称	国際政治学科	Department of Global Politics	学士 (国際政 治学)	Bachelor of Global Politics
	地域行政学科	Department of Regional Administration	学士 (地域行 政学)	Bachelor of Regional Administration

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 国際コミュニティ学部

(1) 教育課程の編成方針

国際コミュニティ学部は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている（以下、原文のまま）。

1. 基礎から発展へ

「学び」に必要な基礎的技法の修得を目的する初年次授業科目を配置し、あわせて低学年の段階で世界や地域の現状を体験する機会を提供します。知識を修得する講義とそれを整理して自らの意見を発信できるゼミナール・演習・プロジェクト型授業をバランスよく履修できるよう工夫します。世界や地域において実地で貢献するための体験科目を配置します。《主専攻科目》を複数の科目群に区分し、それぞれに最低修得単位数を定め、4年間の学修に体系性を確保します。

2. 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために人文・社会・自然にわたる多様な学問分野にかかる授業科目をできる限り配置し、個々の興味・関心に応じて履修できるように工夫します。

3. 経験の拡充

課題解決型実習科目、キャリア教育科目、グローバル科目、留学制度を利用した社会での実践や異文化体験を推奨します。

第1項ではカリキュラムの体系性に言及し、第2項は思考力・判断力・表現力に必要な学際性を指摘している。さらに第3項では学びの意欲につながる経験を重ねる重要性を指摘している。

以上のカリキュラム・ポリシーを実現する教育課程を編成するために、《修道スタンダード科目》《グローバル科目》《共通教育科目》《主専攻科目》《自由選択科目》の科目群を設定する。このうち、《修道スタンダード科目》《グローバル科目》《共通教育科目》は、中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」（平成14年2月21日）に示された、グローバル化や科学技術の進展等に対応し得る知の基盤としての教養を提供すると共に、初学者に専門知識を分かりやすく興味深い形で提供し、学問を追究する姿勢やキャリアデザイン、社会への貢献の在り方等、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激するための科目群であり、本学のすべての学生が全学共通で履修できるものである。

1) 修道スタンダード科目

《修道スタンダード科目》には、本学が掲げる教育目標である「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献する人材の養成」を実現するための基礎科目として、全学共通のカリキュラムとして5科目を設置し、全学生に6単位以上の修得を義務づける。具体的には、大学生としての姿勢や基礎的なラーニングスキルを教授する「修大基礎講座」、情報及び情報社会に関する基礎知識を教授する「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」、キャリア教育の導入科目である「大学生活とキャリア形成」、及び専門分野への関心を惹起しアカデミックスキルを学ぶ「初年次セミナー」を配置する。これらのうち、「修大基礎講座」「情報処理入門Ⅰ」「初年次セミナー」は、いわゆる初年次教育を目的とした科目として配置する。

2) グローバル科目

《グローバル科目》には、日本及び諸外国の言語・文化・社会に関する基礎知識を修得するために、全学共通のカリキュラムとして、〈留学生教育科目〉〈留学支援教育科目〉〈国際共修科目〉から構成される科目を配置する。

〈留学生教育科目〉には、正規留学生及び交換留学生が日本語及び日本文化に関して修得するための「日本語」「日本研究」等の科目が設定される。

〈留学支援教育科目〉には、留学を促進するために、留学先の言語・文化に関する「英語圏留学入門」等の科目を配置する。さらに、本学では全学のプログラムとして「グローバルコース」が設けられており、これに関連する科目であり異文化理解・異文化コミュニケーションについて実践的に学修する「グローバル特講」を置く。

〈国際共修科目〉には、日本人学生と留学生とが共に取り組むプロジェクト型の共修授業である「Multicultural Project」と「多文化交流プロジェクト」を配置する。

これらの科目の履修が自国の言語・文化・社会を地球的広がりの中において相対的に位置付ける契機となり、その結果として、日本人学生にとっては海外への留学に結びつき、留学生にとっては本学への留学が意義深くなることが期待される。

また海外セミナーの認定用科目として、海外研修A～Eを置く。

3) 共通教育科目

《共通教育科目》には、学士課程教育に求められる知識・技能と幅広い教養を培うために、全学共通のカリキュラムとして、〈教養科目〉〈外国語科目〉〈保健体育科目〉から構成される。

〈教養科目〉には、学生が自らの関心や問題意識に従って幅広い学問分野に自由に出会える教育環境を備えるために、多様な科目を設定している。授業形態に関しても、講義、ゼミナール等、多様なものとする。

〈外国語科目〉には、外国の文化に深い理解を持ち、また日本の文化を外国人に伝える英語運用能力を身につけ、国際社会の一員として活躍する人材を育てることを目標として、「英語リスニング」「英語リーディング」「英語ライティング研究」「英語読解研究」「英語コミュニケーション研究」等の〈英語科目〉を設置する。また、その他に〈初修外国語科目〉として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語に関する科目を設置し、これらの言語から1つの言語を選択して履修することを義務づける。

〈保健体育科目〉には、講義・演習科目として、スポーツも含めた多方面から「健康」に関する基本的知識を教授する「健康科学論」「運動科学論」「健康科学演習」「運動科学演習」を設置する。さらに、運動行動の最適化とこれによって環境変化へ適応する能力の育成をめざし、多様な種目を内容とする「健康スポーツ実習」「運動スポーツ実習」の科目を設定する。

4) 主専攻科目

《主専攻科目》は、国際コミュニティ学部2学科とも10の科目区分を用意している。まず国際コミュニティ学部を構成する2学科に共通する基礎科目群として、「学部入門」を置くほか、両学科それぞれに「学科基礎」科目群を配置する。これら2つの科目群は学部の1年次生が社会科学的ものの見方に慣れ、本学部において展開される専門領域への関心を引き出すことを目的とする。

学生の専門性を高める中心的科目群としては、それぞれの学科に4つの領域（国際政治学科においては、「国際コミュニケーション」「国際政治」「地域研究」「政治・経済」、地域行政学科においては、「政治」「行政」「政策」「法律」）からなる「学科」科目群において知識の拡充と深化を狙う。さらに近接分野として学部内他学科科目の履修を促すために「学科連携」科目群を置く。その上で、双方向型・少人数教育としての「演習」科目群、実践的な授業内容を持つ授業科目で構成される「実習・キャリア」科目群を配置する。また、「学部関連」科目群には、本学部両学科の各専門領域がカバーする中学校（社会）、高等学校（公民）の教育職員免許状取得のための教職課程として必要な授業科目を置く。

5) 自由選択科目

《自由選択科目》には、あらかじめ科目は配置せず、副専攻制度等により他学部・他学科の授業科目を履修し単位修得した場合、この科目区分に配置する。副専攻制度は、学生個々人の興味・関心に沿って特定の他学科が指定した科目を30単位以上修得すると、当該学科の副専攻コースとして修了認定を行うものである。

（2）教育課程の特色

国際コミュニティ学部の教育課程の特色は次の点である。

- ①4学期制による集中的かつ弾力的学習の推進
- ②ナンバリング制による段階的な履修制度
- ③学外学習の活用
- ④学科間共通科目の設置

① 4学期制による集中的かつ弾力的学習の推進

本学では、集中的な授業の実施によって学生の学びへの意欲を向上させ、教育内容を定着させることを目的に、1年度を4つの学期から構成する4学期制を平成29年度より学部・学科ごとに導入した。具体的には、学則の通り、前期を第1学期及び第2学期、後期を第3学期及び第4学期とする。また、それぞれ第1学期と第2学期、第3学期と第4学期の間には試験や履修登録変更のための多目的予備日を3日程度設定する。4学期それぞれの日程については8週間および2学期制における16週間を確保するように、当該年度の学年暦において決定する。

国際コミュニティ学部では、この4学期制を配当年次が1年次、2年次の科目を中心に本格導入することによって、上記のカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程をより体系的かつ緻密に設計した。すなわち、学科専門分野の基礎的内容については学生が短期集中的に学習し、かつ学外学習の機会を容易に設定できるよう4学期制を活用し、専門分野の発展的内容については2学期制のもとで授業外学修時間を確保しながら学習できる仕組みとした。

具体的には、《修道スタンダード科目》のうち、初年次教育を目的とした科目は1年次の第1・2学期に配置する。さらに、「修大基礎講座」「初年次セミナー」及び「大学生活とキャリア形成」はいずれも選択科目ではあるが、履修を必須とする。また、国際理解の契機として諸外国語の基礎能力を養成するために《共通教育科目》中の〈英語科目〉4単位以上の修得を必修とし、また〈初修外国語〉(英語以外の外国語)のうちから2単位以上の修得を卒業要件とする。

《主専攻科目》においては、両学科とも1・2年次の主専攻科目は原則、すべてが4学期制によって運用される。[学部入門科目]には初学者向けの科目を配置することで、国際コミュニティ学部の学修体系を鳥瞰し、学習の基礎となる他者受容や現代の歴史、政治・社会の仕組みを学ぶ。さらに両学科とも[学科基礎科目]においては、それぞれの学科の学修を紹介する科目を置き、社会科学的なものの見方を学ぶほか、2～4週間程度の学外学習(「体験実践A・B」)を推奨し、その体験の振り返りから学部の学びが社会とどのようにつながるかを考える機会(「体験実践論」)を設ける。このほか、国際政治学科においては、1年次に国際共通語としての英語運用力を高める科目を[学科科目]の〈国際コミュニケーション領域〉に8科目を配置し、とくに第1学期と第2学期に集中的に学習する。地域行政学科においては、[学科科目]の4領域それぞれに、1年次から履修することのできる政治学・行政学など学科の専門性の基礎となる科目を配置し、地域課題の解決のための素養を身につける。

このように、4学期制で運営される科目を配当年次が1・2年次の科目に多く設定し、低学年のうちに学生を学外学習に誘うことは、学生が実践的な学びから社会課題を発見し、その発見を専門領域の学習に活かすことを狙うものである。そして高学年では、2学期制の主専攻科目群の講義科目や演習科目によって、腰をすえて専門領域の学びを深め、最終的に4年次に集大成としての卒業研究に学生がとり組むように誘導する。

② ナンバリング制度による段階的な履修制度

国際コミュニティ学部では、4年間の学びの中心に位置する学部カリキュラムにおいて、学生が個々人の関心・興味にあわせて、基礎から発展への学修の進度に応じて段階的に履修できる仕組みを提供している。

平成29年度より本学にナンバリング制度が導入されることに伴い、国際コミュニティ学部でもすべての科目に固有のナンバーを振り、小さなナンバーの科目については基礎的な

内容を扱うこととし、大きなナンバーの科目については発展的な内容を扱うこととする。これによって、科目間の関係性を明示し、選択科目であっても、基礎的な科目の単位を修得した後でなければ履修できないようにし、基礎科目から発展科目への段階的な移行を保證する。

《主専攻科目》以外でも、《修道スタンダード科目》に初年次の基礎科目を配置し、留学を支援しグローバルな視点を広げる《グローバル科目》を1・2年次中心に3年次まで配置する。また、幅広い教養を培うための《共通教育科目》は1・2年次から3・4年次まで興味・関心に合わせて、継続して履修することができるように配置する。

《主専攻科目》では、両学科とも、入門科目の意味をもつ「学部入門」科目群に5科目、「学科基礎」科目に同じく5科目を配置し、基礎的な科目を意味するナンバーが振られ、所要修得単位と共に、2年次以降の「学科科目」履修を可能にする科目ナンバー条件を設定する。国際政治学科においては「学科科目」に58科目、同じく地域行政学科では64科目を配置する。少人数で運営される演習系の科目も、1年次には「初年次セミナー」で各学科の学びの基礎に触れ、2年次の「基礎演習」を専門領域への誘いとし、3・4年次の「ゼミナールa・b」「地域プロジェクトA・B」「グローバル・プロジェクトA・B」において学びを高度化するコンセプトで展開されるが、これにもナンバーを振り、より高度な内容の少人数クラスを履修するための条件を設ける。

③学外学習の活用

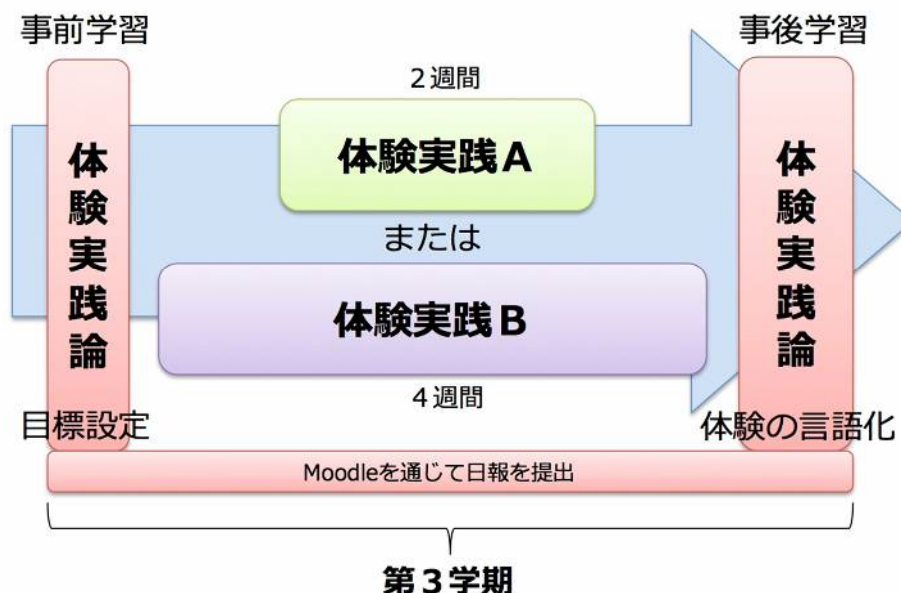
上記①に述べたように、国際コミュニティ学部における学びでは、4学期制を導入することで、学生が自らの学びのために学外学習を組み込みやすいカリキュラムを設計する。その理由は、グローバルなものの見方を育成し、ローカルの課題を発見するには、学内における座学だけではなく、現場における学習が欠かせないと考えからである。国際コミュニティ学部では、初年次教育を受けた1年次生が現場体験を経験し、本学部でのその後の学びをより深く意識するためのカリキュラムを提供する。

これを実現するための科目として、国際コミュニティ学部では「体験実践A」「体験実践B」を配置する。「体験実践A」は2単位の実習科目で2週間程度の学外学習、「体験実践B」は4単位の実習科目で4週間程度の学外学習を行う。これら2科目の事前事後学習を行う講義科目が「体験実践論」（1単位）であり、これは「体験実践A」「体験実践B」を履修するための前提科目とする。「体験実践論」における事前学習の部分は第2学期に、事後学習の部分は第4学期に実施し、事前学習においては、学外学習に出る際の目標設定や注意事項等を学び、事後学習は、自らの体験を言語化する授業を行う。これにより学生は国際コミュニティ学部における学びが、社会の諸課題とどのように関わるのかを実践的に意識することとなる。「体験実践論」「体験実践A」「体験実践B」における学修は本学部の学びを特色づけるものであり、かつ学生の学修意欲向上も期待できることから、1年次での履修を強く推奨するものの、「体験実践A」「体験実践B」の学外学習体験は必修単位とはせず、

学生各人の発達に応じて低学年次での履修を推奨する対応とする。

(図表エ-1)

体験実践 A または体験実践 B による学外学習 (概念図)



「体験実践 A」または「体験実践 B」の学外学習の行き先については、国際政治学科の場合、海外研修や国内における異文化体験を中心とし、地域行政学科では、行政現場、NPO での実習を用意する。

④ 学科間共通科目の設置

国際コミュニティ学部は養成する人材像を、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材、すなわち、Think Globally, Act Locally を実践できる人材」としており、国際政治学科が、グローバルな視点に重心を置き、地域行政学科がローカルな視点に重心を置いて、世界や地域社会の発展に寄与する人材の養成を目指すものである。いわば両学科が目指すものは表裏一体の関係にあり、このため、国際コミュニティ学部では、両学科間の垣根を低くし、低学年においては学科間での共通科目を設け、また、国際政治学科の学生が地域行政学科の科目を、逆に地域行政学科の学生が国際政治学科の科目を、比較的自由に履修できるカリキュラム体系を設定する。

これを「グローバル・メソッド」と名付け、例えば 3・4 年次の演習科目においては、国際政治学科のゼミナールにおいて 3 割程度の地域行政学科の学生を、また地域行政学科においても 3 割程度の国際政治学科の学生を受け入れることとする。このような学科間の相互共修の考え方により、国際政治学科においてはグローバルな視点をもち広島発展に

寄与する学生を、また、地域行政学科においては地域課題の解決にグローバルな知見を融合できる学生を育成する。また、各学科の《主専攻科目》を補う意味で、両学科に「学科連携」科目群を置き、他学科の講義科目をそれぞれの学科学生が履修しやすくする仕組みを導入する。

2 国際政治学科

(1) 教育課程編成の基本方針と特色

国際政治学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている（以下、原文のまま）。

1. 基礎から発展へ

国際政治学科が扱う多岐にわたる領域を整理し、順序性のある学修を可能にするために、ナンバリング制により主専攻科目を配置します。国際共通語である英語による実践的コミュニケーション力を高めるために〈英語科目〉を1年次から集中的に配置するほか、海外経験を推奨します。

2. 視野の拡大

国際社会のダイナミズムを理解するために、政治・法律・経済・文化などの多様な学問分野の科目を履修できる学際的なカリキュラムを工夫します。

3. 経験の拡充

国際社会や地域社会で活躍するための実践的な力を養うために異文化体験を推奨し、国際機関などでのインターンシップや海外留学を実現しやすくするため、4学期制を導入し、これらの成果を単位認定します。

すなわち、第1に「基礎から発展へ」のカリキュラムの体系性を担保する。そして、第2に複雑な国際社会を理解するために学際性に配慮する。さらに第3に海外体験や異文化体験を実現しやすい仕組みを提供する。

国際政治学科における教育課程の特色は次の3点である。

- ① 1年次における集中的英語学習と海外研修制度
- ② 国際政治学の体系的かつ包括的学修を可能にする履修制度
- ③ 少人数教育によるアクティブラーニング

1) 1年次における集中的英語学習と海外研修制度

国際政治学科では、入学から間もない1年次前期（第1学期、第2学期）に集中的に英語学習を用意し、学部所属の3名のネイティブ・スピーカー教員を中心にコミュニケーション手段のツールとしての英語学習機会を用意する。1年次前期に集中して用意される英語学習科目は、《共通教育科目》の英語、《グローバル科目》の英語、《主専攻科目》の〈国

際コミュニケーション領域〉の科目を融合し、英語で行われる授業を含み、国際共通語としての英語を「聴いて話す」というコミュニケーション手段として臆せず使うことができるようになることを目標とする。

この過程では同時に異文化コミュニケーションの基礎となる《主専攻科目》の「異文化理解論」ほか、《グローバル科目》の留学準備学習科目の履修が推奨され、履修者は文化的背景の違う外国におけるカルチャー・ショックなど他者を受容するための基礎的知識についても修得できる。上記の英語関連科目にはその内容において、日本を知るための科目が《主専攻科目》や《グローバル科目》に用意されており、英語を学ぶだけでなく日本を知り日本を発信するという視点にも配慮する。

この基礎訓練を受けたのち、国際政治学科の1年次生には「体験実践A」「体験実践B」「海外研修A～E」の科目で、海外における実習、あるいは日本国内における異文化交流（海外からの留学生との交流）など、実際に外国や外国人とふれ合うプログラムを用意している。これらの経験は「体験実践論」において、体験を言語化する作業を学び、外国を知る意味や必要性を考え、文化の異なる人びとと接する際の戸惑いが学科における国際政治学の学習とどのように結びつくかを学習する。

2) 国際政治学の体系的かつ包括的学修を可能にする履修

国際政治学は世界で生じる事象を研究対象とする学問分野であり、その扱うディシプリンは、政治のみならず、経済、社会、文化の領域に広がる学際的学問であるが、国際政治学科では、この複雑な学問領域を、《主専攻科目》の〔学科科目〕、〈国際コミュニケーション領域〉〈国際政治領域〉〈地域研究領域〉〈政治・経済領域〉の4領域にまとめる。

〈国際コミュニケーション領域〉の科目では、国際共通語としての英語によるコミュニケーション力を養成するとともに、異文化コミュニケーションの重要性を教授する。〈国際政治領域〉の科目は世界大に広がる諸問題を扱い、かつ先端的な問題についても「国際政治特論A」「国際政治特論B」において教授する。〈地域研究領域〉の科目では、世界各地の歴史分析と現状分析を考察する科目を配置する。さらに〈政治・経済領域〉には政治・経済の基礎的科目のほか国際経済に関する科目を配置する。

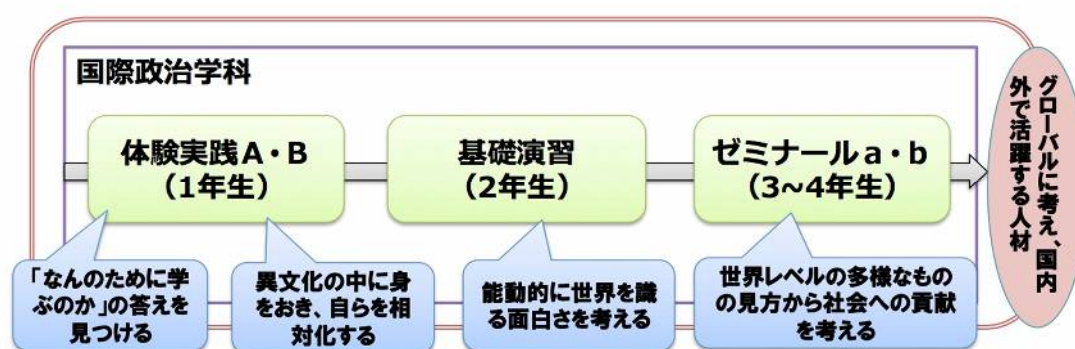
このようにコンパクトながら網羅的に国際政治学の体系をカリキュラムとして提示し、かつ、ナンバリング制度の利用により、基礎から発展への順次性を表現することにより、学生の学修が体系的かつ包括的に進むカリキュラムとする。

3) 少人数教育によるアクティブラーニング

国際政治学科では、1年次から4年次まで、教員と学生が双方向的にやりとりできる少人数クラスを配置する。1年次は「修大基礎講座」と「初年次セミナー」、2年次では「基礎演習」、3・4年次は「ゼミナールa」「ゼミナールb」が演習クラスに当たる。これらの科目では、グループ学習や発表と質疑応答など能動的学修を中心に運営される。

以上のほかにも〔学科基礎科目〕の「体験実践 A」「体験実践 B」「体験実践論」、〔学科科目〕中〈国際コミュニケーション領域〉の 9 科目は人数制限のある科目として運営される。「体験実践 A」「体験実践 B」「体験実践論」は、学外学習に出た学生がそのふり返りを言語化することで、学生に国際政治学科の学修と社会とのつながりを意識させるものとする。また〈国際コミュニケーション領域〉の 9 科目は「英語による授業」として少人数で運営されるため、学生の能動的学修を引き出すものとなる（図表エー 2 参照）。なお、少人数教育における学修の到達度評価はルーブリックによる総合的な評価を導入するなど、学生個人個人の成長を相対的に可視化していく。

図表エー 2 国際政治学科の少人数教育（概念図）



（２）具体的な教育課程の編成

国際政治学科における専門教育の課程は、全学共通の《修道スタンダード科目》《グローバル科目》《教養科目》《英語科目》《初修外国語科目》《保健体育科目》を教養教育と位置づけながら、その上で《主専攻科目》の〔学科科目〕〔演習科目〕〔学科連携科目〕における履修を中心として展開する。

1) 英語によるコミュニケーション力の養成

国際政治学科では、本学科を卒業する学生が身につけているべき能力として、国際共通語である英語によるコミュニケーション力を重視することから、〈英語科目〉 4 単位を必修とするほか、《グローバル科目》のうちから 4 単位を卒業所要単位に指定した上で、《主専攻科目》の〈国際コミュニケーション領域〉 8 科目のうちから 6 単位を卒業所要単位とし、かつ 1 年次、2 年次のうちにこれらの科目を履修することを推奨する。

また、1 年次の第 3 学期には学外学習として「体験実践 A」「体験実践 B」の履修が推奨されることから、海外語学研修で英語圏に出かける学生は実践的な英語能力の向上が期待される。

2) 専門的知識の養成

国際政治学科が展開する〔学科科目〕のうち〈国際コミュニケーション領域〉(15 科目)を除く 3 領域の科目には 43 科目を用意するが、これらの科目には配当年次の違い(より基礎的かつ包括的科目は 2 年次以上の配当、より発展的かつ先端領域的科目は 3 年次以上の配当)を設けるものの、すべてを選択科目とし、必修科目の設定は行わない。これは履修する学生が興味関心に応じて〔学科科目〕を履修することを可能にするためであるが、先行して履修すべき科目の指定については『学修の手引き』(講義要項)において細かく学生に指示し、学生一人一人の学びが体系的なものとなるように指導していく。

3) 隣接領域科目の学修

国際政治学科の学びによってグローバルな視点を身につけた学生が、さらに地域の国際化や地域価値の世界への発信を考える際に学んでおくべき科目として、国際政治学科では〔学科連携科目〕に地域行政学科の基礎的主要科目と考えられる 11 科目を配置し、その履修を推奨する。また、〔演習科目〕のうち、2 年次の「基礎演習」、3 年次以降の「ゼミナール a」「ゼミナール b」では、上限 3 割程度との制限付きながら、学生が地域行政学科で提供されるクラスに所属できることとし、グローバルな視点を地域課題の解決に活かすことのできる学生の養成にも配慮する。

4) 少人数クラスの継続的運営

国際政治学科では、1 年次から 4 年次まで、少人数クラスにおいて学生が教員と双方向的なやりとりの中で学修する機会を保障する。1 年次には「修大基礎講座」と「初年次セミナー」を用意し、これら 2 科目には 1 年次生全員がクラス指定で所属する。2 年次の「基礎演習」(2 単位)、3 年次以降の「ゼミナール a」「ゼミナール b」(各 2 単位)は、選択科目とするが、〔演習科目〕群の卒業所要単位を 4 単位とし、2 年次以降、少人数クラスを履修しなければならないとの説明を、『学修の手引き』(講義要項)において細かく学生に指示していく。

(3) 教職関連科目の編成

既設の法学部国際政治学科には、国際政治学の知識を持ち、中学校又は高等学校の教諭として生徒に接することを希望して、中学校教諭一種免許状(社会)及び高等学校教諭一種免許状(公民)を取得する学生が、存在している。国際コミュニティ学部国際政治学科においてもこのような希望を持つ学生が継続的に入学すると考えられる。そこで国際政治学科では、中学校教諭一種免許状(社会)及び高等学校教諭一種免許状(公民)の取得に必要な教科に関する科目を《主専攻科目》に学部関連科目として配置することによって、学位プログラム内での履修を支援する。

3 地域行政学科

(1) 教育課程編成の基本方針と特色

地域行政学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するために、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を次の通り定めている（以下、原文のまま）。

1. 基礎から発展へ

政治学と行政学を中心に政策科学的観点を加味し、順序性のある学修を可能にするために、ナンバリング制により主専攻科目を配置します。法学・経済学分野を含め、概論科目を1年次に集中的に配置するほか、地域体験科目の履修を推奨します。地域課題の発見・解決に継続的に関わるため、実践科目を配置します。

2. 視野の拡大

地域課題の多様性を理解するために、法律・経済・国際政治など隣接する学問分野の科目を履修できる学際的なカリキュラムを工夫します。

3. 経験の拡充

地域社会の活性化を担うことのできる実践的な力を養うために、イノベーション関連の科目も設置し、地域体験を実現しやすくするため、4学期制のもと、地域作業をするカリキュラムを構築します。

第1に「基礎から発展へ」のカリキュラムの体系性を担保する。そして、第2に政治学や行政学の学際性を考慮し隣接領域への拡がりに留意する。さらに第3に地域体験や地域との協働を経験しやすい仕組みを提供する。

地域行政学科における教育課程の特色は次の3点である。

- ① 1年次における地域体験による課題発見
- ② 政治学・行政学に関する豊富でかつ体系的な履修制度
- ③ 少人数によるPBL型授業・アクティブラーニングの活用

1) 1年次における地域体験による課題発見

地域行政学科では、政治学や行政学の知見を、現実の社会でどのように活かすのか、それをカリキュラムとして実体化する。このため1年次の第3学期に所属学生の大半が学外学習に出かける可能性を担保し、地域課題発見のための地域体験が推奨される。行き先は本学の提携先である広島県や広島市、廿日市市、北広島町などの地方自治体や地域で活動するNPOなどで、1名～数名単位で派遣する。

地域行政学科の1年次生は政治学、行政学の基礎科目を学修すると同時に、地域の人びとと協働するためのコミュニケーション方法を「地域コミュニケーション」（第2学期、2単位）で学び、また「体験実践論」の事前学習部分で地域体験における目標設定を行う。その後〔学科基礎科目〕の「体験実践A」「体験実践B」において、第3学期に地域体験を

積む。学外学習による地域体験の後は、「体験実践論」の事後学習部分でそのふり返りを言語化する。こうして、学生は地域行政学科の学修と社会とのつながりを意識し、かつ地域の持続的発展にはどのような課題が存在するのか、体験的に学ぶ。

2) 政治学・行政学に関する豊富でかつ体系的な履修

地域行政学科では、学生が地域課題解決のために政治学や行政学、政策科学的知見を体系的に身につけることができるように、豊富な科目を用意する。《主専攻科目》の〔学科科目〕は〈政治領域〉〈行政領域〉〈政策領域〉〈法律領域〉の4分野として提示する。

〈政治領域〉の科目では、隣接の国際政治学科における科目も取り込みながら、政治学の基礎から発展的科目まで25科目を用意し、政治学の多様な側面を網羅する。これは学科定員75名規模の学科としては非常に豊富な科目群である。〈行政領域〉の科目には地方行政の視点から16科目を配置する。〈政策領域〉の科目は、10科目に絞り込んであるが地域課題の解決のために社会・産業・地域デザイン等を配慮した科目構成である。さらに〈法律領域〉には地域政策に関係する13科目を配置する。

このように豊富で網羅的に地域行政学の体系をカリキュラムとして提示し、かつ、ナンバリング制度の利用により、基礎から発展への順次性を表現することにより、学生の学修が体系的かつ包括的に進むカリキュラムとする。

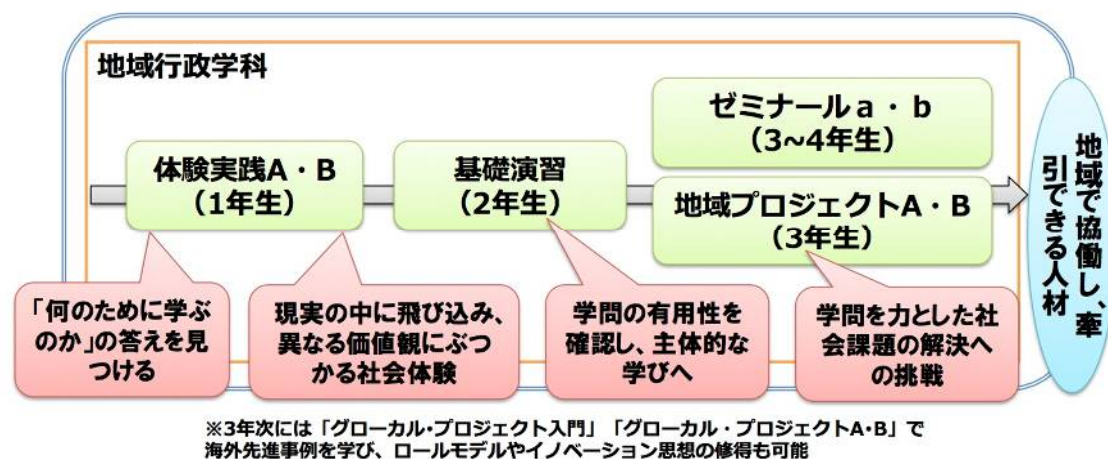
3) 少人数によるPBL型授業・アクティブラーニングの活用

地域行政学科では、1年次から4年次まで、PBLやサービ斯拉ーニングを手法とする実習科目を段階的・系統的に配置することにより、地域行政を担うために必要な力を確実に育成するとともに、人間力や社会人基礎力といった社会が求めるコンピテンシーを育成する。また教員と学生が双方向的にやりとりできる少人数クラスを配置する。1年次は「修大基礎講座」と「初年次セミナー」、2年次では「基礎演習」、3・4年次は「ゼミナールa」「ゼミナールb」が演習クラスに当たる。これらの科目では、グループ学習や発表と質疑応答など能動的学修が中心に運営される。

1年次の「体験実践A・B」では、地域課題の現状を認識し、課題解決への方策を探る意欲を醸成していく。学外学習に出た学生がそのふり返りを言語化することで、学科の学修と社会とのつながりを意識させる。2年次の「基礎演習」では、「体験実践A・B」で認識した地域課題を念頭に、課題の背景や実情を分析し、先進事例を参照しながら、課題の解決策を考えさせる。3年次の「地域プロジェクトA・B」では、地域体験の基礎を学んだ3年次以上の学生がより深く地域課題解決のための取り組みを実習する科目であり、少人数で運営されるため、学生の能動的学修を引き出すものとなる。学生たちはチームを組み、地域社会から提示される具体的な課題解決のプロジェクトに、在学中に学んだ様々な知識や分析力を駆使して取り組む。これら科目での経験を踏まえ、「グローバル・プロジェクト入門」「グローバル・プロジェクトA・B」では、海外での地域イノベーション事例を学び

フィールドワークとレクチャーを組み合わせたプログラムを通して、ロールモデルやイノベーションを起こす思想を修得し、広島でも応用できるようにする（図表エー3参照）。なお、少人数教育における学修の到達度評価はルーブリックによる総合的な評価を導入するなど、学生個人個人の成長を相対的に可視化していく。

図表エー3 地域行政学科の少人数教育（概念図）



（2）具体的な教育課程の編成

地域行政学科における専門教育の課程は、全学共通の《修道スタンダード科目》《グローバル科目》《教養科目》《英語科目》《初修外国語科目》《保健体育科目》を教養教育と位置づけながら、その上で《主専攻科目》の〔学科科目〕〔演習科目〕〔学科連携科目〕における履修を中心として展開する。

1) 〔学科科目〕における基礎科目の初年次での提供

地域行政学科では、本学科を卒業する学生が身につけているべき能力として、地域の持続的発展のために具体的に貢献できる社会人の養成を学科の目標とするが、このために政治学や行政学、加えて政策科学の基礎知識を1年次の段階から包括的に学修できる環境を整える。具体的には〔学科科目〕のうち〈政治領域〉〈政策領域〉〈法律領域〉においてそれぞれ1科目（計6単位）、〈行政領域〉において2科目（4単位）を1年次に配当し、履修推奨科目とする。これにより、地域作業をとまなう低学年の学外学習科目（「体験実践A」、「体験実践B」、「基礎演習」）の前に学科専門知識の修得を狙う。

2) 専門的知識の養成

地域行政学科が展開する〔学科科目〕が展開する4領域の科目には2年次以上配当の科目として60科目を用意するが、これらの科目には配当年次の違い（より基礎的かつ包括的科目は2年次以上の配当、より発展的かつ先端領域的科目は3年次以上の配当）を設ける

ものの、すべてを選択科目とし、必修科目の設定は行わない。これは履修する学生が興味関心に応じて〔学科科目〕を履修することを可能にするためであるが、先行して履修すべき科目の指定については『学修の手引き』（講義要項）において細かく学生に指示し、学生一人一人の学びが体系的なものとなるように指導していく。

3) 隣接領域科目の学修

地域行政学科の学びによって地域課題を発見し地域の持続的発展に貢献する視点を身につけた学生が、さらに地域の国際化を考える際に学んでおくべき科目として、地域行政学科では、国際政治学科の基礎的主要科目から〔学科科目〕の〈政治領域〉と〔学科連携科目〕に国際政治学科の基礎的主要科目と考えられる科目を配置する。また、〔演習科目〕のうち、2年次の「基礎演習」、3年次以降の「ゼミナールa」「ゼミナールb」では、上限3割程度との制限付きながら、学生が国際政治学科で提供されるクラスに所属できるとし、グローバルな視点を地域課題の解決に活かすことのできる学生の養成にも配慮する。

4) 少人数クラスの継続的運営

地域行政学科では、1年次から4年次まで、少人数クラスにおいて学生が教員と双方向的なやりとりの中で学修する機会を保証する。1年次には「修大基礎講座」と「初年次セミナー」を用意し、これら2科目には1年次生全員がクラス指定で所属する。2年次の「基礎演習」（2単位）、3年次以降の〔演習科目〕の「ゼミナールa」「ゼミナールb」（各2単位）および〔キャリア・実習科目〕の「地域プロジェクトA」「地域プロジェクトB」（各2単位）は、選択科目とするが、〔演習科目〕群、〔キャリア・実習科目〕の卒業所要単位をそれぞれ4単位とすることから、学生はおのずから地域実習の機会を得ることとなる。

（3）教職関連科目の編成

既設の法学部国際政治学科には、国際政治学の知識を持ち中学校又は高等学校の教諭として生徒に接することを希望して、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）を取得する学生が、存在している。国際コミュニティ学部地域行政学科においても、地域における教育課題に取り組み貢献することを希望する学生が継続的に入学すると考えられる。そこで地域行政学科では、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）の取得に必要な教科に関する科目を《主専攻科目》に学部関連科目として配置することによって、学位プログラム内での履修を支援する。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

1 国際コミュニティ学部

国際コミュニティ学部を構成する2つの学科について、国際政治学科（収容定員300名）には8名、地域行政学科（収容定員300名）には9名の専任教員を配置する。これらの教員数はいずれも大学設置基準を満たしている。

学部専任教員の年齢構成は、開設時点である平成30年4月1日時点において、70歳代1名（開設次年度に着任）、60歳代5名、50歳代3名、40歳代4名、30歳代4名である。これを実年齢で詳しく見ると、60歳前後に8名、40歳前後に7名、30歳に1名であり、年齢層に偏りはなく、各年齢層にまんべんなく教員が配置されている。また職位は、教授12名、准教授4名、助教1名であり、教授職の教員が多い配置となっている。国際コミュニティ学部には、教育研究を担当するに適切な教員組織が配置されていることを示している。なお、学位取得状況は、博士（Ph.D.を含む）10名、修士6名、学士1名であり、女性の専任教員は3名である（図表オ-1参照）。

国際コミュニティ学部のいずれの専任教員も、各学科の主たる研究分野である政治学、国際政治学、行政学における研究歴、教育歴、実務経験を十分に有しており、専任教員が教育に責任を持つ体制となっている。

国際コミュニティ学部において、各教員が研究面での研鑽を積む体制として、学部教員全員が参加する研究会を発足させ、共同研究を進める体制を整える。本学において整備されている在外研究制度（1年または6ヶ月以内）と特別研究制度（6ヶ月）を活用して、教育課程に支障のない限りにおいて、教員が学内外において研究に一定期間専念することを奨励する。さらに、国際コミュニティ学部の専任教員ほかの研究者による研究成果は、これまでと同様に『修道法学』において公表する予定である。

2 国際政治学科

国際政治学科（収容定員300名）には8名の専任教員を配置する。その年齢構成は、開設時点である平成30年4月1日時点において、60歳代3名、50歳代2名、40歳代1名、30歳代2名である。これを実年齢で詳しく見ると、60歳前後に5名、40歳前後に2名、30歳に1名であり、年齢層に偏りはなく、各年齢層にまんべんなく教員が配置されている。また職位は、教授6名、准教授1名、助教1名であり、教授職の教員が多い配置となっている。学位取得状況は、博士（Ph.D.を含む）5名、修士2名、学士1名であり、女性の専任教員は2名が配置されている。

国際政治学科には、国際政治、国際関係に通暁した教員が集まっている。国際政治理論、ソフトパワー論、日中間の国際政治、ニュージーランドの移民政策、東欧・ロシアの国際政治、国際人権法、欧州人権裁判所、日本外交史、外交政策論等をそれぞれ専門とする研

究者であり、ユニタールなどの国際機関職員の豊富な経験者、アメリカ・ロシア・中東の造詣が深い国際ジャーナリストである。

3 地域行政学科

地域行政学科（収容定員 300 名）には 9 名の専任教員を配置する。その年齢構成は、開設時点である平成 30 年 4 月 1 日時点において、70 歳代 1 名（開設次年度に着任）、60 歳代 2 名、50 歳代 1 名、40 歳代 3 名、30 歳代 2 名である。これを実年齢で詳しく見ると、70 歳代 1 名、60 歳前後に 3 名、40 歳前後に 5 名であり、中堅層の教員が過半数である。60 歳代半ば、70 歳代の教員の合計 3 名は、学部の完成年度を迎えるころ以降、順次退職する予定であり、その補充に関しては退職する教員が担当してきた科目や研究領域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い世代の教員とをバランス良く採用し、学部、学科の年齢層、職位に偏りが生じないように調整していく予定である。なお、学校法人修道学園就業規則〔本則〕（大学部編）では 67 歳を定年としているが、学校法人修道学園教員再雇用規程（大学部編）の規定により、特任教員（2 年間）または嘱託教員（3 年間）としてその任期を延長することができ、さらに、広島修道大学教員採用の特例に関する内規に「特別の事情があると認められるときは、学長が理事長と協議のうえ別段の定めをすることができる」とされている。

他方、職位は、教授 6 名、准教授 3 名であり、教授職の教員が多い配置となっている。学位取得状況は、博士 5 名、修士 4 名であり、女性の専任教員は 1 名である。

地域行政学科には、政治学、行政学、地域の課題に通暁した教員が集まっている。政治学、政策学、日本の政治、平和学、安全保障論、行政学、日米の社会福祉、地域行政・経済・社会の統計調査、雇用政策、貧困・格差論、地域コミュニケーション論、地域デザイン論、地域プロジェクト実践等をそれぞれ専門としている。

図表オ-1 教員の年齢・職位の構成

年齢	職位	国際政治学科	地域行政学科	計
71	教授	0	1(0)	1(0)
60-69	教授	3(1)	2(0)	5(1)
50-59	教授	2(0)	1(0)	3(0)
40-49	教授	1(1)	2(1)	3(2)
	准教授	0	1(0)	1(0)
30-39	准教授	1(0)	2(0)	3(0)
	助教	1(0)	0	1(0)
計	教授	6(2)	6(1)	12(3)
	准教授	1(0)	3(0)	4(0)
	助教	1(0)	0	1(0)

※（ ）は女性内数

（人）

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 国際コミュニティ学部

(1) 教育方法

国際コミュニティ学部の授業は、講義、実験・実習及び演習の形式で行う。授業時間は、講義科目と演習科目については1授業時間90分を15回（定期試験を除く。）行うことによって2単位とすることを原則とする。実習科目については1授業時間90分を15回（定期試験を除く。）行うことによって1単位とすることを原則とする。

講義形式の授業では、国際政治や地域行政の学際的な専門領域の内容をカリキュラムマップの考え方により、各科目間で体系的にカバーする。また、教員間の相互授業参観制度や授業アンケートの相互検証などの恒常的FDにより、教員から学生への一方向的な知識の教授に偏らない双方向的授業を構築する。

実習・演習形式の授業についても、基礎的な学習スキルの修得を目的とした初年次教育科目から実践的かつ応用的な科目へ、年次や学期の進行に伴って段階的に履修できるように配置する。また、きめ細かい指導を行うために、《主専攻科目》の実習科目のクラスは30名程度、演習科目においては15名程度を上限とする。また演習科目を担当する教員は全て国際コミュニティ学部の専任教員であるように配置し、きめ細かな指導を行う。特に《主専攻科目》の演習科目は3年次第1学期から4年次第4学期まで連続的に配置し、かつ3年次生と4年次生が混合して学ぶ仕組みとすることにより、多様な価値観を持つ他の学生との共同作業や議論を通じて、共感的な人間関係を構築して共通の問題を解決する協働性を養成する。

(2) 履修指導方法

1) 全般的な履修指導

毎年度、当該年度に開講される科目とその担当者、履修モデル等を記載した「学修の手引き」（いわゆる講義要項）を年度当初に全学生に配布する。特に、新入生には全学的に実施しているガイダンスにおいて、1年次第1学期から4年次第4学期までの履修の流れについて説明すると共に、ナンバリング制度による履修制限や履修前提条件のある科目等、特段の留意が必要な科目について詳細な説明を行い、4年間を通した履修計画の立案を支援する。また、各種の教諭一種免許状や任用資格の取得のためには、卒業要件以上の単位を修得する必要があることを周知徹底する。さらに履修全般に関しては、教学センターにおいて学生からの相談に日常的に対応する。同様に、学修の進め方やレポートの書き方等に関しては学習支援センターにおいて、留学に関しては国際センターにおいて、キャリア教育に関してはキャリアセンターにおいて、学生からの相談に対応する。

2) 年間履修登録制限制度

国際コミュニティ学部では学生が年間に履修登録できる上限（CAP 制）を設定する。具体的には、学生に十分な授業内及び授業外の学修時間を担保するために、両学科とも年間 44 単位（第 1・2 学期と第 3・4 学期に各 24 単位、ただし 4 年生に限り各 28 単位）を上限とする。なお、広島地区には、単位互換に関する協定を締結した大学・短期大学・高等専門学校が、他大学の授業を受講して修得した単位を、その学生の所属する大学の単位として認定できる「教育ネットワーク中国単位互換制度」があり、2 年次 4 単位、3 年次 4 単位、4 年次 8 単位の 16 単位までの修得を年間履修制限外（ただし、各年度の上限 48 単位）で認め、この単位を卒業所要単位に含める。

3) チューター制度

国際コミュニティ学部ではチューター教員制度を設け、適宜、学業、大学生活、就職活動等に関する指導を行い、また学生からの相談に対応する。国際政治学科では、1・2 年次の学生 7～8 名につき 1 名の教員をチューターとして配置し、また 3・4 年次の学生には、「ゼミナール a」「ゼミナール b」の担当教員をチューターとする。地域行政学科では、1・2 年次の学生 7～8 名につき 1 名の教員をチューターとして配置し、また 3・4 年次の学生には、「ゼミナール a」「ゼミナール b」または「地域プロジェクト A」「地域プロジェクト B」の担当教員をチューターとする。

国際コミュニティ学部では第 2 学期及び第 4 学期終了後に、取得単位が一定以下である学生に対して、チューター教員が個別に面談して履修計画の立案や生活改善指導を行う。さらに、演習については、3 年次と 4 年次とそれぞれ 2 学期連続の同一ゼミの履修を原則とするが、3 年次終了時にクラス変更の申請を可能とし、複数の教員による柔軟な指導体制を担保する。

（3）卒業要件

1) 卒業所要単位数

学部に 4 年以上在学し、各学科に配置している必修科目の単位を取得し、各学科の所定の科目区分・分類別の必要単位数を取得した上で、合計で 124 単位以上の単位を取得した学生に対し、卒業を認定する。国際政治学科と地域行政学科の科目区分・分類別の必要単位数を図表カ-1、図表カ-2 にそれぞれ示す。

専攻する分野に関する一定の知識・技能を学生に修得させることによって学士力を保証するために、国際政治学科は《主専攻科目》70 単位以上、地域行政学科も《主専攻科目》70 単位以上の取得を卒業の要件とする。そのうち、国際政治学科では 40 単位以上を国際政治学の主要な専門領域を示す〔学科科目〕の科目によって取得することを卒業要件とする。また地域行政学科でも 40 単位以上を政治学や行政学を中心とし政策科学的観点を加味した専門領域を示す〔学科科目〕の科目によって取得することを卒業要件とするが、地域行政

学科では、政治領域の所要単位数を 18 単位とし、政治学に関する知見に重心を置く。さらに両学科において履修を必須とする科目を指定する等によって履修の枠組みを提供し、学生が自力で履修計画を立案することを支援する。加えて主専攻以外では両学科に共通して、《修道スタンダード科目》6 単位以上、《グローバル科目》と《共通教育科目》で 22 単位以上の取得を卒業の要件とする。なお、国際政治学科では、海外での学習機会を奨励するために、《グローバル科目》4 単位以上の取得を卒業要件とする。

図表カー-1 国際コミュニティ学部国際政治学科の卒業所要単位数

科目区分				卒業所要単位数		124 単 位 以 上
修道スタンダード科目				6 単位以上		
グローバル科目		留学生教育科目		4 単位以上		22 単 位 以 上
		留学支援教育科目				
		国際共修科目				
共通教育科目		教養科目		8 単位以上		
		外国語 科目	英語科目	4 単位以上		
			初修外国語科目	2 単位以上		
		保健体育科目		1 単位以上		
主 専 攻 科 目	学部入門科目			5 単位以上		70 単 位 以 上
	学科基礎科目			3 単位以上		
	学科科目	国際コミュニケーション領域		6 単位以上	40 単位 以上	
		国際政治領域		8 単位以上		
		地域研究領域		8 単位以上		
		政治・経済領域		6 単位以上		
	学科連携科目			4 単位以上		
	演習科目			4 単位以上		
	キャリア・実習科目			4 単位以上		
学部関連科目						
資格課程に関する科目						

図表カ-2 国際コミュニティ学部地域行政学科の卒業所要単位数

科目区分				卒業所要単位数		124 単 位 以 上	
修道スタンダード科目				6 単位以上			
グローバル科目		留学生教育科目					22 単 位 以 上
		留学支援教育科目					
		国際共修科目					
共通教育科目		教養科目		8 単位以上			
		外国語 科目	英語科目	4 単位以上			
			初修外国語科目	2 単位以上			
		保健体育科目		1 単位以上			
主 専 攻 科 目	学部入門科目			5 単位以上			70 単 位 以 上
	学科基礎科目			3 単位以上			
	学科科目	政治領域		18 単位以上	40 単位 以上		
		行政領域		10 単位以上			
		政策領域		6 単位以上			
		法律領域		6 単位以上			
	学科連携科目			4 単位以上			
	演習科目			4 単位以上			
	キャリア・実習科目			4 単位以上			
学部関連科目							
資格課程に関する科目							

2) 「卒業研究」の履修前提条件

「卒業研究」は、学生一人一人が4年間の学修の集大成として取り組むべき科目であり、4年次のゼミナールbの指導教員が集中講義形式で指導する。履修のための前提条件としては、3年次終了時点で110単位以上の取得または4年次前期終了時点で120単位以上の取得をしている場合にのみ、履修を許可するものとする。

2 国際政治学科

(1) 教育方法

1) 履修モデル

『学修の手引き』に掲載予定の国際政治学科の履修モデルと平成30年度の仮の時間割を示す(資料1、資料2)。

1年次は第1学期、第2学期を初年次教育期間ととらえ、あわせて第3学期に「体験実践A」または「体験実践B」を履修するための準備期間とする。1年次配当の講義科目と初年次セミナーにおける少人数教育によって学科専門教育へのインセンティブを高める。

さらに第3学期の学外学習を経て、第4学期には2年次以降の専門的学修の基礎知識を養う。

2年次は主専攻の講義科目と演習科目の「基礎演習」において、専門的知識を拓げる。3年次以降はより発展的な科目の履修を推奨し、専門知識の高度化を図る。あわせてゼミナールへの所属を勧め、専門知識を深化させる。また学部独自のキャリア教育科目も3年次以降に履修できるものとし、学生が自らの関心と適性に沿って将来の進路を考える際のサポートとする。

2) 授業方法の工夫

- ① 1・2年次の「修大基礎講座」については40名弱、「初年次セミナー」「基礎演習」については20名程度、国際政治学科の〈国際コミュニケーション領域〉の英語科目については30名程度の少人数クラスとする。また3・4年次の「ゼミナールa」「ゼミナールb」は15名程度の少人数クラスとし、きめ細かな指導を行う。
- ② 授業が教員から学生への一方的な授業とならないように、アクティブラーニングの手法を考慮し、小テストや小アンケート等によるふり返りを授業に盛り込む。またMoodleシステムなどを通じてeラーニングの手法も取り入れ、教育効果を確認しながら授業を進める。
- ③ 教科書やプリント等の教材に加え、写真・動画等の視聴覚教材を活用し、学生にとって理解しやすい授業を行う。
- ④ 授業の内容についての質問に、担当教員が授業時間外にも答えることができるように、Moodleシステムを利用したり、オフィスアワーの時間を設定したり、質問や相談に対応する。

(2) 履修指導方法

国際政治学科における履修指導は、入学直後に全学的に実施されるガイダンス・オリエンテーション及びチューター・ガイダンスから始まる。1年次第1学期の「修大基礎講座」においては、大学生活全般に関するソーシャルスキルと、大学におけるラーニングスキルの指導を行う。2年次には「大学生活とキャリア形成」、3年次には「キャリアデザイン」において、自身のキャリアデザインを設計するための指導を行い、キャリアへのモチベーションを高める。3・4年次には原則として演習クラスの担当者が履修指導に当たるが、キャリアデザインに関しては、キャリアセンターと連携し、学生の進路によって他に適切な教員がいる場合には、当該教員と連携しながら行う。

3 地域行政学科

(1) 教育方法

1) 履修モデル

『学修の手引き』に掲載予定の地域行政学科の履修モデルと平成 30 年度の仮の時間割を示す（資料 3、資料 4）。

1 年次は第 1 学期、第 2 学期を初年次教育期間ととらえ、あわせて第 3 学期に「体験実践 A」または「体験実践 B」を履修するための準備期間とする。1 年次配当の講義科目と初年次セミナーにおける少人数教育によって学科専門教育へのインセンティブを高める。さらに第 3 学期の学外学習を経て、第 4 学期には 2 年次以降の専門的学修の基礎知識を養う。

2 年次は主専攻の講義科目と演習科目の「基礎演習」において、専門的知識を広げる。また地域課題を発見し解決するために、「基礎演習」のうち半数の演習は地域実習を伴うものとする。3 年次以降はより発展的な科目の履修を推奨し、専門知識の高度化を図る。あわせてゼミナールへの所属を勧め、専門知識を深化させる。また学部独自のキャリア教育科目も 3 年次以降に履修できるものとし、学生が自らの関心と適性に沿って将来の進路を考える際のサポートとする。

2) 授業方法の工夫

- ① 1・2 年次の「修大基礎講座」については 40 名弱、「初年次セミナー」「基礎演習」については 20 名程度の少人数クラスとする。また 3・4 年次の「ゼミナール a」「ゼミナール b」は 15 名程度の少人数クラスとし、きめ細かな指導を行う。
- ② 授業が教員から学生への一方向的な授業とならないように、アクティブラーニングの手法を考慮し、小テストや小アンケート等による振り返りを授業に盛り込む。また Moodle システムなどを通じて e ラーニングの手法も取り入れ、学外学習における日課報告を求めるなど、教育効果を確認しながら授業を進める。
- ③ 教科書やプリント等の教材に加え、写真・動画等の視聴覚教材を活用し、学生にとって理解しやすい授業を行う。
- ④ 授業の内容についての質問に、担当教員が授業時間以外にも答えることができるように、Moodle システムを利用したり、オフィスアワーの時間を設定したり、質問や相談に対応する。

(2) 履修指導方法

地域行政学科における履修指導は、入学直後に全学的に実施されるガイダンス・オリエンテーション及びチューター・ガイダンスから始まる。1 年次第 1 学期の「修大基礎講座」においては、大学生活全般に関するソーシャルスキルと、大学におけるラーニングスキルの指導を行う。2 年次には「大学生活とキャリア形成」、3 年次には「キャリアデザイン」において、自身のキャリアデザインを設計するための指導を行い、キャリアへのモチベー

ションを高める。3・4年次には原則として演習クラスの担当者が履修指導に当たるが、キャリアデザインに関しては、キャリアセンターと連携し、学生の進路によって他に適切な教員がいる場合には、当該教員と連携しながら行う。

キ 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

本学は、広島県広島市北西部に位置し、JR 山陽本線横川駅から広電バスで約 19 分、JR 可部線大町駅からアストラムラインで 18 分の広域公園前駅下車徒歩 1 分のところにある。広島市がもっとも開発に力を入れている西風新都の一角にあり、平成 13 年の広島高速 4 号線の開通により、広島市中心街へのアクセスが格段に良くなった。

校舎敷地面積は 338,875 m²である。第 1 グランド、第 2 グランド、第 3 グランド、第 4 グランド（修大球場）、体育館、弓道場、全天候テニスコート、屋内プールがあり、授業及び課外活動に使用するスポーツ関連施設は充実している。

講義・ゼミナール用の教室が設置されている建物として、1 号館（2253.5 m²）、2 号館（6101.7 m²）、3 号館（7064.3 m²）、5 号館（5303.2 m²）、6 号館（4754.9 m²）、7 号館（3822.9 m²）、協創館（5823.4 m²）、9 号館（4684.9 m²）があり、全学共用で使用しているが、協創館の一部は心理学科専用の実験室等であり、9 号館の講義室 2 室以外は、健康栄養学科専用の実験実習室、教育学専用の実習室である。

学生の休息のスペースとしては、食堂棟、修大フォーラムの中のラウンジ、図書館 3 階のエントランスルーム(724 m²)とコーヒラウンジ(81.0 m²)がある。また図書館には 3 階にラーニング・コモンズ(229.0 m²)、図書館閉館時にも利用できる自由閲覧室(219.0 m²)がある。平成 26 年度末に完成した協創館 1 階には、留学生と英語等で談話・交流するスペースとして iCafe (84.2 m²)があり、その横には、自習・グループ学習スペースとして、まなびコモンズ(372.4 m²)、まなびラボ(34.9 m²)がある。3 号館の建て替えと協創館の建設に伴い、3 号館・図書館・協創館前の中庭を整備し、学生が集う憩いの場とした。修大フォーラム前の中庭、修大池のウッドデッキと共に、屋外の学生休息スペースとして活用している。

2 校舎等施設の整備計画

協創館 2 階は、食堂棟の改修期間に仮の食事スペースとして学生に開放していたが、食堂棟の改修が終了したため、平成 29 年度から語学関係の教室、自習室として整備し、運用を開始した。協創館 1 階には国際センターがあり、留学を希望する日本人学生、留学生が集まる場所である。国際センターには留学生と日本人学生が交流するための iCafe が置かれている。そのすぐ上の階に当たる協創館 2 階には、語学授業、遠隔授業などの授業・課外講座などに使用するための施設を配置し、Global Learning Studios と名付けた。具体的に

は、Studio1（マルチメディア遠隔教室）（100.6 m²）、Studio2（マルチメディア通訳教室）（122.6 m²）、Studio3（マルチメディア教室）（104.0 m²）、Studio4（マルチメディア教室）（99.3 m²）を教室として設置し、語学関係の自習を行うことばラボ（語学自習室）（82.4 m²）を設置した。

国際センターには、国際コミュニティ学部には所属する教員 4 人の席を設け、日本人学生の留学支援などの業務に従事するほか、海外セミナー、留学の支援にあたりとともに iCafe や Global Learning Studios の運用に関わる部署となる。

協創館地下 1 階のひろしま未来協創センターは、地域社会と連携した教育活動を支援する部署であるが、地域行政学科の学生の地域での活動を支援することになる。地域社会の方と学生たちが打ち合わせを行う場として、協創館地下 1 階には、ひろみらスタジオ A（80.1 m²）、ひろみらスタジオ B（82.8 m²）も用意されている。

以上のように、国際コミュニティ学部の教育活動を支える施設としてすでに協創館があり、十分な設備がすでに整っているため、基本計画書の「経費の見積り」欄において、国際政治学科、地域行政学科にかかる開設前年度の設備購入費を計上していないが、問題は生じない。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書整備の方針としては、現在の蔵書構成を確認した上で、教員が教育・研究に関する分野の蔵書を補充・選定するほかに、教員による学生のための選書制度、学生が選ぶ制度、図書館員による選書制度も利用し、活用される図書を選定していく。

平成 28 年度末現在、蔵書数は 85 万冊、視聴覚資料は 22,000 点である。このうち、政治に関する図書は 32,814 冊（うち、外国図書 9,500 冊）、視聴覚資料は 1,284 点であり、法律に関する図書は 78,365 冊（うち、外国図書 16,203 冊）、視聴覚資料は 269 点である。その他関連する分野として、歴史・地理に関する図書は 49,986 冊（うち、外国図書 9,202 冊）、視聴覚資料は 2,145 点であり、言語に関する図書は 40,438 冊（うち、外国図書 18,082 冊）、視聴覚資料は 1,014 点である。なお、基本計画書の「経費の見積り」欄において、国際政治学科、地域行政学科にかかる開設前年度の図書購入費を計上していないが、既設の法学部国際政治学科にかかる費用によって予定数の図書等を揃えることができるため、問題は生じない。

本学で利用可能な電子情報の種類としては、データベース、電子ジャーナル、電子ブックがある。また、書誌データベースと電子ジャーナルをリンクするリンクナビゲーションシステムである SFX を導入し、検索を簡易にしている。さらに、学外からも電子資料にアクセスできるリモートアクセス（VPN 接続）装置並びに学認も導入することで、24 時間利用できる情報環境を提供している。特に、科学、社会科学、芸術、人文分野において影響力の高い 10,000 誌以上のジャーナルの学際的記事と 12 万以上の国際会議録を含む、世界の代表的なデータベースである Web of Science、1450 年から 1850 年までの経済史・経営

史・社会思想史を中心とする社会科学関係の書籍 60,000 点以上、および同年代に創刊された定期刊行物およそ 450 点を収録した、フルテキスト検索が可能な一大データベースである The Making of the Modern World、その他、18 世紀英国議会文書データベース、19/20 世紀 英国下院議会文書データベース、進行中を含む 75 以上の武力紛争に関する最新のデータおよび独自の分析を提供されている IISS 武力紛争データベース、法令・判例検索のためのデータベースとして D1-Law.com、LEX/DB、海外の法令・判例検索としては Lexis.com、Hein Online、JURIS Online、電子ジャーナルはエルゼビア社の Science Direct 等を導入しており、第一線の研究を支える体制としている。

雑誌については、平成 28 年 3 月末現在で 5,612 誌を所蔵している。紙媒体で継続購入中の雑誌は 891 誌であり、うち 317 誌が外国雑誌である。このうち、政治に関する雑誌は 46 誌あり、うち 27 誌が外国雑誌、法律に関する雑誌は 168 誌あり、うち 71 誌が外国雑誌である。平成 11 年度より外国雑誌の多くは、電子ジャーナルへの切り替えを行っており、紙媒体で購入している雑誌は少ない。

本学図書館は平成 15 年 3 月に増改築を終え、地下 1 階、地上 3 階建てとして平成 15 年 4 月に開館した。なお、この建物は、平成 16 年度の第 20 回日本図書館協会建築賞を受賞している。延床面積は 11,700 m²で、積層書庫 3 層を備え、120 万冊を収納することができる。1 階（M2 階）にはライブラリーホール（100 席）があり、文献検索ガイダンス等、各種の催しに対応できるようマルチメディア機器を備えている。平成 25 年 4 月に開設したラーニング・コモンズでは、グループ学習を可能としている。また、セルフラーニングルームには無線 LAN が配備され、個人学習用のキャレルを配している。2 階のゲート内には、貸出、返却、レファレンスカウンター、自動貸出装置、フリーパソコン、新聞閲覧席、参考図書類、雑誌書架、閲覧席、マイクロ資料室（貴重書庫を含む）を設け、AV コーナーでは、個人用、複数人用のビデオ鑑賞用ブース及びリスニング・ブースがあり、自由に利用することができる。3 階には、図書書架を広く配し、閲覧席を設けている。館内資料を使ってグループで学習するためのグループ学習室（30 席）、パソコンを備えた個人用研究個室（15 席）も設置し、座卓・座椅子を用意した畳コーナーも設けている。館内の閲覧用の座席は、948 席（うち 8 席は障がい者対応仕様）で、これは現行学生収容定員 5,660 名の 16.7% に当たる。

情報環境としては、1 階（M2 階）のセルフラーニングルーム、エントランスホール、3 階の閲覧室、グループ学習室、研究個室等には情報コンセントを設けている。館内の閲覧室に無線 LAN を配備することにより、パソコンから無線 LAN 経由でプリンタを選択して出力できるオンデマンドプリンタを 3 台準備している。パソコンはラーニング・コモンズに 18 台、ライブラリーホールに 31 台、OPAC 検索用に 18 台、研究個室に 15 台、グループ学習室に 5 台、その他外部データベース接続等の多目的用としてフリーパソコンコーナーに 31 台設置している。

平成 28 年度の図書館職員の構成は、専任 15 名、兼任の館長 1 名（教員）、臨時職員 5 名

で、このうち 10 名が司書資格を有している。また、学生との協働活動は平成 21 年度から開始し、「図書館ピア・サポーター」として活動を行っている。開館日数は、土曜日、日曜日も開館することで、平成 26 年度は 312 日、平成 27 年度は 313 日開館している。

本学図書館における国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムの種類としては、NII (国立情報学研究所) NACSIS-CAT、NACSIS-ILL を通じた他大学との相互利用、OCLC (Online Computer Library Center) を通じた海外大学との ILL、BLDSC (British Library Document Supply Centre) がある。電子ジャーナルの導入により、10 年前には年間 1,000 件近くあった他大学への文献複写依頼数が平成 26 年度には 351 件、平成 27 年度には 275 件となっていることから、多くの資料を本学で直接入手することができるようになったと言える。一方、学外からの文献複写依頼は、平成 27 年度は 666 件となっている。

ク 入学者選抜の概要

1 アドミッション・ポリシー

国際コミュニティ学部及び国際政治学科・地域行政学科の学生の受入方針（アドミッション・ポリシー）は、それぞれ次の通りである。

（1）国際コミュニティ学部のアドミッション・ポリシー

国際コミュニティ学部は、Think Globally, Act Locally を念頭に、地域社会と国際社会における多様性とダイナミズムを理解できる思考力と知性を身につけ、良識と教養ある判断力を備えた市民となることができる人を受け入れるため、学生の受入方針を以下の通り定める。

1) 入学者に求める能力

国際コミュニティ学部は、高等学校卒業程度の学力を有し、本学で学ぶ意欲を持つ次のような人を広く国内外から受け入れる。

- ①現代社会における諸問題に関心や疑問を持ち、その解決に向けて取り組もうとする人
- ②地域社会の持続的発展や平和な国際社会の実現のために積極的に貢献しようとする人
- ③地域社会や国際社会における多様性やダイナミズムに関心を持つ人
- ④相互理解と協力関係の形成に向けて多様な人々とコミュニケーションをとり、協働しようとする人

2) 入学試験制度と評価

国際コミュニティ学部で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、各学科で多様な入学試験を実施し、選抜する。

3) 国際コミュニティ学部教育を通じて養う能力

国際コミュニティ学部教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と協創して学びあう能力を身につけた学生を育成する。

(2) 国際政治学科のアドミッション・ポリシー

国際政治学科は、国際社会におけるさまざまな問題への理解力を持ち、国際社会が抱える課題の解決に向けての方策を考える市民となることができる人を受け入れるため、学生の受入方針を以下の通り定める。

1) 入学者に求める能力

国際政治学科は、高等学校卒業程度の学力を有し、本学で学ぶ意欲を持つ次のような人を広く国内外から受け入れる。

- ①国際社会の出来事や問題に関心がある人
- ②多言語多文化社会において、文化や生活環境の違いを理解し、協働しようとする人
- ③社会に対する広い視野を持って自分の目的を実現するために自発的・意欲的に学び、努力する人
- ④日本を含む世界のさまざまな問題についてみずから調べ、考え、意見を発信しようとする人

2) 入学試験制度と評価

下記「2 選抜の方法」で詳細を記述する。

3) 国際政治学科教育を通じて養う能力

国際政治学科教育目標を実現するために必要な国際政治に関する知識と技能を習得し、国際政治の課題の発見および解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持ち、多様な人々と協創して学びあう能力を養う。

(3) 地域行政学科のアドミッション・ポリシー

地域行政学科は、地域社会におけるさまざまな問題への理解力を持ち、地域社会が抱える課題の解決に向けての方策を考える市民となることができる人を受け入れるため、学生の受入方針を以下の通り定める。

1) 入学者に求める能力

地域行政学科は、高等学校卒業程度の学力を有し、本学で学ぶ意欲を持つ次のような人

を広く国内外から受け入れる。

- ① 地域社会の出来事や問題に関心がある人
- ② 地域社会において、多様な人々の意見の違いを理解し、協働しようとする人
- ③ 社会に対する広い視野を持って自分の目的を実現するために自発的・意欲的に学び、努力する人
- ④ 地域におけるさまざまな問題についてみずから調べ、考え、意見を発信しようとする人

2) 入学試験制度と評価

下記「2 選抜の方法」で詳細を記述する。

3) 地域行政学科の教育を通じて養う能力

地域行政学科の教育目標を実現するために必要な地域行政に関する知識と技能を習得し、地域行政の課題の発見および解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持ち、多様な人々と協創して学びあう能力を養う。

2 選抜の方法

入学者の選抜では、調査書の内容、学力試験、課題小論文試験、面接試験、その他の能力・適性等に関する検査の成績、その他大学が適当と認める資料等により、入学志願者の学力・能力等を合理的・総合的に判断する。

入学者の選抜方法は、入学志願者の基礎学力（学力の3要素の「知識・技能」）に評価の重点を置く学力選抜入学試験（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、一般・センター併用入学試験）と、思考の柔軟性・創造力・問題解決能力（学力の3要素の「思考力・判断力・表現力」）及び主体性・協働性（学力の3要素の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に評価の重点を置く AO・推薦等入学試験（AO インターアクション入学試験、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、附属校推薦入学試験）に大別される。国際政治学科、地域行政学科の両学科とも、学力選抜入学試験の定員を 45 名、AO・推薦等入学試験の定員を 30 名とする。

（1）学力選抜入学試験

1) 一般入学試験

一般入学試験は前期日程と後期日程に分けて実施する。前期はA日程、B日程、C日程、D日程、E日程の5日間にわたって行い、いずれも個別学力検査に基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価及び資格・検定試験等の成績を加味して総合的に評価する。可否判定は日程毎に行う。

① 前期A日程

両学科とも、試験科目は必須2科目と選択1科目の3科目とする。英語と国語は必須科目とし、選択科目は、世界史、日本史、地理、政治・経済、数学、理科（化学基礎・生物基礎）の6科目から1科目選択とする。英語 150 点満点、国語 100 点満点、選択科目 100 点満点の3科目合計 350 点満点とする。

② 前期B日程

両学科とも、試験科目は必須2科目と選択1科目の3科目とする。英語と国語は必須科目とし、選択科目は、世界史、日本史、地理、政治・経済、数学、理科（化学基礎・生物基礎）の6科目から1科目選択とする。英語 100 点満点、国語 100 点満点、選択科目 100 点満点の3科目合計 300 点満点とする。

③ 前期C日程

両学科とも、試験科目は必須2科目と選択1科目の3科目とする。英語と国語は必須科目とし、選択科目は、世界史、日本史、地理、政治・経済、数学の5科目から1科目選択とする。英語 100 点満点、国語 100 点満点、選択科目 100 点満点の3科目合計 300 点満点とする。これに、ニュース時事能力検定試験（準2級以上）、語彙・読解力検定（準2級以上）、日本語検定（3級以上）、日本漢字能力検定（準2級以上）、歴史能力検定（3級以上）、世界遺産検定（4級以上）、実用数学技能検定（2級以上）、実用英語技能検定（準2級以上）、CSE2.0（1284点以上）、GTEC for STUDENTS (L&R&W)（410点以上）、GTEC CBT（510点以上）、TOEIC（TOEIC-IPも可）（385点以上）、TOEFL iBT（30点以上）、TEAP（150点以上）の各種資格の保有を評価し、いずれか1種類に限って、10点を上限に300点満点を超えない限りにおいて加点する。

④ 前期D日程

両学科とも、試験科目は必須2科目と選択1科目の3科目とする。英語と国語は必須科目とし、選択科目は、世界史、日本史、地理、政治・経済、数学、理科（生物基礎・生物）の6科目から1科目選択とする。英語 100 点満点、国語 100 点満点、選択科目 100 点満点とし、高得点2科目合計 200 点満点とする。

⑤ 前期E日程

両学科とも、試験科目は必須2科目と選択1科目の3科目とする。英語と国語は必須科目とし、選択科目は、世界史、日本史、地理、政治・経済、数学、理科（化学基礎・生物基礎）、理科（生物基礎、生物）の7科目から1科目選択とする。英語 100 点満点、国語 100 点満点、選択科目 100 点満点の3科目とし、最高得点科目1科目の得点を1.5倍し、他の2科目の得点を加えて合計 350 点満点とする。

⑥ 後期日程

両学科とも、英語と国語の2科目を受験し、各科目 100 点満点、2科目合計 200 点満点とする。

2) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験利用入学試験は前期と後期に分けて実施する。いずれも大学入試センター試験に基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価を加味して総合的に評価する。

① 前期日程

両学科とも、大学入試センター試験の英語 200 点（ただし、筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点を 200 点に換算）、国語 200 点、選択科目から高得点科目 1 科目を 2 倍して 200 点としたうえで、いずれか高得点 1 科目の得点を 1.5 倍したうえで 3 科目合計 700 点満点とする。

② 後期日程

両学科とも、上記①の前期日程と同じ 3 科目合計 700 点満点とする。

3) 一般・センター併用入学試験

個別学力検査と大学入試センター試験とに基づく知識等の評価に重点を置き、調査書に基づく思考力や主体性・協働性等の評価を加味して総合的に評価する。

両学科とも、一般入学試験前期各日程の試験のうち英語（150 点満点のものは 100 点に換算）、国語、選択科目のうち高得点科目 2 科目合計 200 点に、大学入試センター試験のうち受験した試験科目のうち高得点の 2 科目（英語は筆記 200 点とリスニング 50 点の合計得点、国語は 200 点満点をそれぞれ 100 点に換算）合計 200 点を加え、4 科目合計 400 点満点とする。

（2）AO・推薦等入学試験

1) AO インターアクション入学試験

両学科とも、本学への入学を強く希望し、高等学校等における正課活動および課外活動に積極的に取り組み、両学科で学ぶことの意義について明確な興味関心を持った者を選抜します。選抜においては、出身学校調査書、志望理由書等の出願書類、個別学力検査、面接等をもとにして、能力、意欲、適性等を多面的総合的に評価します。個別学力検査では、課題図書に関する小論文を実施します。

2) 指定校推薦入学試験・附属校推薦入学試験

両学科とも、本学への入学を強く希望し、学校長から推薦され、高等学校における正課活動および課外活動に積極的に取り組み、両学科で学ぶことの意義について明確な興味関心を持った者を選抜します。選抜においては、出身学校調査書（一定の評定平均値を満たす必要があります）、志望理由書、面接等をもとにして、能力、意欲、適性等を多面的総合的に評価します。

3) 公募推薦入学試験

両学科とも、本学への入学を強く希望し、学校長から推薦され、高等学校等における正課活動および課外活動、指定資格に積極的に取り組み、両学科で学ぶことの意義について明確な興味関心を持った者を選抜します。選抜においては、出身学校調査書（一定の評定平均値を満たす必要があります）、志望理由書、面接、資格に関する証明書、個別学力検査等をもとにして、能力、意欲、適性等を多面的総合的に評価します。個別学力検査では、英語、課題映像に関する小論文等を実施します。

4) 外国人留学生入学試験

両学科とも、主に入学後の学修に必要な基礎学力を有している者を選抜します。選抜においては、個別学力検査、面接、出願書類、日本留学試験のスコア等をもとにして、能力・意欲・適性等を多面的総合的に評価します。個別学力検査では、資料小論文等を実施します。

5) 編入学試験・学士入学試験

両学科とも、第3学年次に編入するために必要な基礎学力を有している者を選抜します。選抜においては、成績証明書、志望理由書、個別学力検査、面接等をもとにして、能力、意欲、適性等を多面的総合的に評価します。個別学力検査では、英語および論述（時事問題）を実施します。

ケ 取得可能な資格

本学部の国際政治学科、地域行政学科において取得することができる資格は、次の通りである。

- ①中学校教諭一種免許状（社会）
- ②高等学校教諭一種免許状（公民）

教員養成においても、本学部の特色を活かし、政治学・政策学・行政学・法学及び隣接分野の知識を身につけることに加えて、実社会における実習を体験することにより、絶えず複雑化・多様化する国際社会と地域社会における様々な社会的課題を理解し、その解決策を模索する能力を養う。このような本学部の教育を通じて、中学校（社会）、高等学校（公民）において、実践的な教育を行うことのできる中学校・高等学校の教員を養成する。

コ 実習の具体的計画

1 国際政治学科の教育実習

(1) 教育実習先の確保の状況

教育実習施設は確保されている(資料 5)。広島市教育委員会管轄の中学校 63 校、高等学校 8 校、広島県教育委員会管轄の中学校 1 校、高等学校 80 校、中等教育学校 1 校及び広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を実習先として確保しており、十分な実習受入体制ができています。

実習依頼の手続きは次の通りである。広島市立中学校及び呉市立中学校における実習の場合は、広島市教育委員会、呉市教育委員会及び中学校校長会と広島地区の中学校教員養成課程をもつ大学・短大が構成する広島地区大学教育実習研究連絡協議会を通じて、3 年次の 12 月頃に実習校を決定する。その他の自治体の中学校・高等学校の教育実習依頼校の確保に関しては、3 年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は 3 年次の 12 月から 4 年次の春にかけて、当該都道府県・市町村教育委員会・中学校・高等学校等の受入回答を待って行う。

(2) 教育実習先との契約内容

実習生の派遣にあたっては、学生が実習参加手続きを行った後、必要な場合には実習先との実習委託契約を結ぶ。実習期間における個人情報の取り扱いについては、「個人情報に関する法令及びその他の規範」を遵守するよう学生に指導すると共に実習先にも依頼する。

(3) 教育実習水準の確保の方策

各実習に参加するための資格要件をそれぞれ次のように定める。

① 中学校教諭一種免許状(社会)

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位(124 単位)のうち、3 年次終了時点で 99 単位以上を習得し、さらに次の図表コ-1 の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

図表コ-1 中学校教諭一種免許状(社会)にかかる教育実習参加資格要件

科 目	教育実習Ⅰ・Ⅱ参加資格要件	取得 単位
教職に関する科目	教職入門(中等)、教育原理(中等)、教育制度論(中等)、教育心理学(中等)、中等道德教育論、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒・進路指導論、中等教育相談、中等社会科教育法A、中等社会科教育法演習 A、社会科・地理歴史科教育法A又は社会科・公民科教育法 A	24

教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	日本史概論Ⅰ、東洋史概論Ⅰ、西洋史概論Ⅰ、人文地理学Ⅰ、自然地理学、地誌Ⅰ、法律学概論又は政治学概論、現代経済入門、哲学概論Ⅰ又は倫理学概論Ⅰ、選択科目の中から2単位以上	20

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124単位）のうち、3年次終了時点で99単位以上を修得し、さらに次の図表コ-2の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

図表コ-2 高等学校教諭一種免許状（公民）にかかる教育実習参加資格要件

科 目	教育実習Ⅰ・Ⅱ参加資格要件	取得 単位
教職に関する科目	教職入門(中等)、教育原理(中等)、教育制度論(中等)、教育心理学(中等)、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒・進路指導論、中等教育相談、中等社会科教育法A及び社会科・公民科教育法A	20
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	「法律学概論、国際法」又は「国際政治学、政治学概論」、現代経済入門、哲学概論Ⅰ又は倫理学概論Ⅰ、及び選択科目の中から12単位以上	20

（４）教育実習先との連携体制

教育実習先との連携体制は、広島市立中学校及び呉市立中学校については広島地区大学教育実習研究連絡協議会を通じて連絡調整等を行うこととする。この協議会は、広島市立中学校及び呉市立中学校における教育実習の連絡協議を行い、あわせて教職課程に関する情報交換、研究活動を推進することを目的として年2回開催され、うち1回には会員大学の他に広島市教育委員会代表、呉市教育委員会代表、校長会の代表も参加することとなっている。他の教育実習先との連携体制については個別に連絡・調整を行うこととする。

（５）教育実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習前の感染予防対策として、実習参加学生のうち希望者に対し、「麻疹・風疹の抗体検査」や介護等体験実習に行く直前の「腸内細菌検査」等を実施し、感染拡大防止を心がける。また、看護師による年1回の感染症予防の講習会を実施し参加を促すと共に、リーフレット等の配布を行い啓発活動にも力を入れる。

また、想定できない実習中の災害や事故に対応できるよう、実習参加者全員に「学研災

付帯賠償責任保険」に加入させる。

(6) 教育実習の事前・事後における指導計画

各実習における事前・事後指導の時期及び時間数は次の通りとする。

① 中学校教諭一種免許状（社会）

事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)

事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)

事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)

各実習における指導計画は次の通りとする。

① 中学校教諭一種免許状（社会）

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

(7) 教員の配置並びに巡回指導計画

教育実習期間中には、教職課程委員会の教員を中心にすべての実習校を巡回し、授業参

観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。

巡回指導は、実習先と大学が協力して実習教育の充実を図ることを目的としている。巡回指導に際して、担当教員は教学センターと連携を図りながら、資料によって事前に実習先の状況を把握した上で、実習先との面談予約をとり、学生の実習期間中に訪問する。校長等の実習先責任者や実習指導担当者と学生の実習状況や問題、本学への要望等について話し合ったうえで、学生が行っている授業実習等の参観を行い、指導・助言を行って意欲的に実習を継続できるように指導する。巡回指導後は報告書を作成して教学センターで管理・共有し、より充実した実習指導とするための資料とする。

（８）成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の成績評価は、実習先における実習指導担当者による評価、実習日誌等に基づき、本学実習担当者が総合的に判断し、評価する。事前事後指導は、平常点を総合的にみて担当者が評価を行う。

２ 地域行政学科の教育実習

（１）教育実習先の確保の状況

教育実習施設は確保されている（資料 5）。広島市教育委員会管轄の中学校 63 校、高等学校 8 校、広島県教育委員会管轄の中学校 1 校、高等学校 80 校、中等教育学校 1 校及び広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を実習先として確保しており、十分な実習受入体制ができています。

実習依頼の手続きは次の通りである。広島市立中学校及び呉市立中学校における実習の場合は、広島市教育委員会、呉市教育委員会及び中学校校長会と広島地区の中学校教員養成課程をもつ大学・短大が構成する広島地区大学教育実習研究連絡協議会を通じて、3 年次の 12 月頃に実習校を決定する。その他の自治体の中学校・高等学校の教育実習依頼校の確保に関しては、3 年次春に内諾を取らせる指導を行い、正式の実習校の決定は 3 年次の 12 月から 4 年次の春にかけて、当該都道府県・市町村教育委員会・中学校・高等学校等の受入回答を待って行う。

（２）教育実習先との契約内容

実習生の派遣にあたっては、学生が実習参加手続きを行った後、必要な場合には実習先との実習委託契約を結ぶ。実習期間における個人情報の取り扱いについては、「個人情報に関する法令及びその他の規範」を遵守するよう学生に指導すると共に実習先にも依頼する。

（３）教育実習水準の確保の方策

各実習に参加するための資格要件をそれぞれ次のように定める。

① 中学校教諭一種免許状（社会）

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124 単位）のうち、3 年次終了時点で 99 単位以上を習得し、さらに次の図表コ-1 の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

図表コ-1 中学校教諭一種免許状（社会）にかかる教育実習参加資格要件

科 目	教育実習Ⅰ・Ⅱ参加資格要件	取得
		単位
教職に関する科目	教職入門(中等)、教育原理(中等)、教育制度論(中等)、教育心理学(中等)、中等道德教育論、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒・進路指導論、中等教育相談、中等社会科教育法A、中等社会科教育法演習A、社会科・地理歴史科教育法A又は社会科・公民科教育法A	24
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	日本史概論Ⅰ、東洋史概論Ⅰ、西洋史概論Ⅰ、人文地理学Ⅰ、自然地理学、地誌Ⅰ、法律学概論又は政治学概論、現代経済入門、哲学概論Ⅰ又は倫理学概論Ⅰ、選択科目の中から2単位以上	20

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

教職課程を履修し、教員になることを志望する者に限る。また、卒業所要単位（124 単位）のうち、3 年次終了時点で 99 単位以上を修得し、さらに次の図表コ-2 の当該参加資格要件科目の単位を修得していることとする。

図表コ-2 高等学校教諭一種免許状（公民）にかかる教育実習参加資格要件

科 目	教育実習Ⅱ参加資格要件	取得
		単位
教職に関する科目	教職入門(中等)、教育原理(中等)、教育制度論(中等)、教育心理学(中等)、中等特別活動論、中等教育方法論、中等生徒・進路指導論、中等教育相談、中等社会科教育法A及び社会科・公民科教育法A	20
教科又は教職に関する科目	差別問題論、人権教育論	4
教科に関する科目	「法律学概論、国際法」又は「国際政治学、政治学概論」、現代経済入門、哲学概論Ⅰ又は倫理学概論Ⅰ、及び選択科目の中から12単位以上	20

（４）教育実習先との連携体制

教育実習先との連携体制は、広島市立中学校及び呉市立中学校については広島地区大学

教育実習研究連絡協議会を通じて連絡調整等を行うこととする。この協議会は、広島市立中学校及び呉市立中学校における教育実習の連絡協議を行い、あわせて教職課程に関する情報交換、研究活動を推進することを目的として年2回開催され、うち1回には会員大学の他に広島市教育委員会代表、呉市教育委員会代表、校長会の代表も参加することとなっている。他の教育実習先との連携体制については個別に連絡・調整を行うこととする。

（５）教育実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習前の感染予防対策として、実習参加学生のうち希望者に対し、「麻疹・風疹の抗体検査」や介護等体験実習に行く直前の「腸内細菌検査」等を実施し、感染拡大防止を心がける。また、看護師による年1回の感染症予防の講習会を実施し参加を促すと共に、リーフレット等の配布を行い啓発活動にも力を入れる。

また、想定できない実習中の災害や事故に対応できるよう、実習参加者全員に「学研災付帯賠償責任保険」に加入させる。

（６）教育実習の事前・事後における指導計画

各実習における事前・事後指導の時期及び時間数は次の通りとする。

① 中学校教諭一種免許状（社会）

事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)

事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

事前指導：4年次教育実習前(90分×5コマ)

事後指導：4年次教育実習後(90分×2コマ)

各実習における指導計画は次の通りとする。

① 中学校教諭一種免許状（社会）

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

②高等学校教諭一種免許状（公民）

事前指導

第1回：教育実習の意義

第2回：教育実習の心得

第3回：各教科担当教員としての心得

第4回：教材研究の方法

第5回：学習指導案作成方法の最終確認

事後指導

第6回：教育実習体験の整理

第7回：教育実習のまとめ

（7）教員の配置並びに巡回指導計画

教育実習期間中には、教職課程委員会の教員を中心にすべての実習校を巡回し、授業参観等を通して実習生の状況把握や指導・助言を行う。

巡回指導は、実習先と大学が協力して実習教育の充実を図ることを目的としている。巡回指導に際して、担当教員は教学センターと連携を図りながら、資料によって事前に実習先の状況を把握した上で、実習先との面談予約をとり、学生の実習期間中に訪問する。校長等の実習先責任者や実習指導担当者と学生の実習状況や問題、本学への要望等について話し合ったうえで、学生が行っている授業実習等の参観を行い、指導・助言を行って意欲的に実習を継続できるように指導する。巡回指導後は報告書を作成して教学センターで管理・共有し、より充実した実習指導とするための資料とする。

（8）成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の成績評価は、実習先における実習指導担当者による評価、実習日誌等に基づき、本学実習担当者が総合的に判断し、評価する。事前事後指導は、平常点を総合的にみて担当者が評価を行う。

サ 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 実習先の確保の状況

（1）インターンシップ

国際コミュニティ学部では、主専攻科目のキャリア・実習科目に、「インターンシップ A」「インターンシップ B」を設ける。

「インターンシップ A」は、2単位の科目であり、実習期間は1～2週間である。国際コミュニティ学部の実習先は「株式会社中国新聞社」と「公益財団法人平和文化センター」

である。この科目の授業には、事前・事後指導も含まれており、学部の教員が担当する。これらに加えて、学生は本学の各学部が募集するいずれの企業・団体でも実習を行うことができる。いずれの実習先とも協定を結び、年度当初の覚書に基づき1～2名の実習生受入れを依頼している。なお、平成28年度の実績としては、商学部が実施する海外インターンシップも含めて、全学で59の企業・団体の実習先があり、121名が実習を受けた。

「インターンシップB」は、4単位の科目であり、実習期間は1ヶ月以上である。主として、国際コミュニティ学部の教育内容と関連がある、国際交流、国際協力に関わる実習を目的としており、実習先は、広島県地域政策局国際課である（受入承諾書は資料6）。

（2）長期インターンシップ

本学では、平成29年度から、1ヶ月、2ヶ月のインターンシップを行うプログラムを開発し、全学の学生を対象に実施している。国際コミュニティ学部においては、主専攻科目のキャリア・実習科目に「長期インターンシップA」「長期インターンシップB」を置き、この科目を履修することにより長期インターンシップを体験することができる。「長期インターンシップA」（4単位）は1ヶ月の実習期間とし、「長期インターンシップB」（8単位）は2ヶ月の実習期間とし、受入先は、広島の企業、自治体、大学であり、受入承諾人数は、図表サ-1の通りである（受入承諾書は資料7）。また、事前・事後指導を行う科目として、「長期インターンシップ事前・事後指導」（1単位）を置き、キャリアセンターに所属するキャリア教育担当教員が中心となって事前・事後指導を実施する。

図表サ-1 長期インターンシップの受入先

科目	受入先	受入承諾人数(人)
長期インターンシップA	ANA クラウンプラザホテル広島	3～4
	オタフクソース株式会社	2
	株式会社近畿日本ツーリスト中国四国	2
	株式会社フレスタ	2
	株式会社 JTB 中国四国	1～2
	広島県坂町	1
	広島市信用組合	1
	三島食品株式会社	1
	広島修道大学	4
長期インターンシップB	ANA クラウンプラザホテル広島	3～4
	広島修道大学	2

（3）海外セミナー

海外セミナーは、海外での語学研修と異文化体験を通じてより高い国際感覚を身につけ

ることを目的として、4～11 週間のプログラムを設けている。研修先は、以下の4つの国にある5つの教育機関である(図表サー2参照)。いずれの機関とも、学生交流を目的の一つとする海外交流協定を締結している(資料 8)。

図表サー2 プログラム実施先一覧

派遣先国	派遣先教育機関
アメリカ	メルルハースト大学附属パシフィック・インターナショナル・アカデミー
	アリゾナ州立大学
ニュージーランド	クライストチャーチ工科大学
イギリス	カンタベリー・クライスト・チャーチ大学
ベトナム	ロイヤルメルボルン工科大学 (RMIT ベトナム)

これらの英語圏の国を中心とする海外セミナーは、第1学期、第2学期に学内で行う集中英語授業を受けて、実際に英語を使って多様な文化的背景を持つ人とのコミュニケーションを実体験する機会を早期に持たせることを目的にしている。特に1年次生に推奨するものであり、夏季・春季休暇期間中、学外活動推奨学期である第3学期に実施する(図表サー3)。セミナーの周知は、国際センターが開催する留学説明会や留学の手引き(冊子)によって行っている。なお、海外セミナーは年次進行にあわせて拡大予定である。

図表サー3 海外セミナー一覧

セミナー名称(派遣時期)	派遣先	派遣期間
アメリカ・PIAセミナー(夏季)	パシフィック・インターナショナル・アカデミー	約4週間
アリゾナセミナー(春季)	アリゾナ州立大学	約4週間
ニュージーランドセミナー(春季)	クライストチャーチ工科大学	約6週間
イギリス・カンタベリーセミナー(第3学期)	カンタベリー・クライスト・チャーチ大学	約6週間
ベトナム・RMIT 英語セミナー(夏季～第3学期)	ロイヤルメルボルン工科大学ベトナム校	約11週間

海外セミナー参加希望の学生には、国際センターが教員と連携しつつ4～7回のオリエンテーションを開き、事前指導を行っている。具体的には、派遣先の国や大学に関する情報提供と危機管理についての指導の他、同じセミナーへの参加経験を持つ学生の話聞く機会や派遣先大学の担当者が来学した際に話聞く機会を設けている。また、セミナー参加希望者には平成29年度から開講している《グローバル科目》の留学支援科目を履修する

ことを推奨し、ロードマップ例を示すとともに事前・事後学習の充実化を図る。

派遣中には、国際センターを中心に支援体制を整えている。特に災害やテロのような事件が派遣国において発生した際には、電話や電子メール等によって迅速に安否確認と現地での安全確保のための行動を指示することとしている。

また、履修や単位に関する相談は教学センターが窓口となり対応している。さらに中期・長期の派遣学生には月に1度、学習状況及び生活状況に関する報告書の提出を課し、必要に応じて指導している。派遣先からの帰国後には、派遣先での履修科目及び履修内容に関する他、今後の学習計画を詳述した報告書の提出を課すとともに、学習意欲を維持できるように振り返り及び事後指導の時間を設けている。

本学では、海外セミナー参加学生を経済的に支援するために、3ヶ月未満のセミナーでは派遣国により5万円もしくは10万円、3ヶ月以上のセミナーでは月額3万円を、選考の上で奨学金として支給している。

（４）体験実践

全学的に展開している海外セミナーとは別に、国際コミュニティ学部を学生を対象として、1年次の異文化接触を主目的とする韓国・啓明大学校における夏季休暇中10日間程度の啓明・韓国体験プログラムを「体験実践A」の一つとして提供する。このプログラムは、《主専攻科目》の「体験実践論」と組み合わせて事前指導と事後の振り返りの充実化を図る。

「体験実践A・B」の学外実習先は、主に本学がCOC事業「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」において連携してきた、広島県、広島市、廿日市市、北広島町を中心に、これまで本学がインターンシップを実施してきた地方自治体のほか、NPOでも確保する。各実習先の受入担当部署は図表サ-4の通りとおりである（受入承諾書は資料9）。

図表サ-4 「体験実践A・B」実習受入先一覧

実習受入先	受入数（人・最大）	実習受入担当部署
啓明大学校（韓国）	40	啓明大学校 国際センター
I G L医療福祉専門学校	10	I G L医療福祉専門学校 事務局
広島県	10	広島県 人事課
広島市	60	広島市 企画総務局 地域活性化調整部 コミュニティ再生課
廿日市市（広島県）	3	廿日市市 自治振興部 地域政策課
北広島町（広島県）	3	北広島町役場 総務課
江府町（鳥取県）	3	江府町役場 奥大山まちづくり推進課

特定非営利活動法人これからの学びネットワーク	2	特定非営利活動法人これからの学びネットワーク 代表理事
特定非営利活動法人フリースクール木のねっこ	2	特定非営利活動法人フリースクール木のねっこ 代表者

（５） 基礎演習

「基礎演習」の学外実習先は、本学がCOC事業「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」の学外実習プログラムにおいて連携してきた、広島市、廿日市市、北広島町を中心に確保する。

現実の課題解決に臨む「課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）」であるこの演習においては、実習先の課題を提示し、その課題の解決等の取り組みを通して、また事前調査で学修したことや「体験実践A・B」で得た経験と照らし合わせながら、受講した学生たちは対象とする自治体や対象地域の現状・実態・構造について実践的に理解していく。

また学外実習先が把握している課題自体が漠然としたものであった場合や課題が山積し取り組むべき道筋が明確でない場合は、現地での対話や現地調査を実施し、課題の特定、優先順位の設定、アクションプランの提示をすることも考えられる。

（６） 地域プロジェクト

「地域プロジェクトA・B」では、「体験実践A・B」、「基礎演習」を通して学生自身が取り組む課題を特定し、それに合わせて実習先を確保していく。ここまでに段階的に実習科目を配置していることにより、ある程度の学生と実習先の信頼関係が構築できていると考えられることから、これまでに学生が実習を重ねてきた広島県、広島市、廿日市市、北広島町が中心となる。

地域社会や地方自治体から提示される具体的な問題・課題と受講予定学生の取り組み計画をマッチングさせる場（仮称；地域プロジェクト合同事前マッチング会）を事前に設ける。ここでは、問題・課題提示者と受講予定学生間で意見交換の場を設け、問題・課題の本質を共有し、学生はこれまで得てきた知見を提供する取り組みを紹介することで、地域のさまざまなセクターを横断した実習先が確保され则认为。

（７） グローカル・プロジェクト

「グローバル・プロジェクトA・B」については、COC事業「イノベーション・ブリッジによるひろしま未来協創プロジェクト」における地域イノベーションコースの修了生向けに開講した「ポートランド・グローバル・イノベーションセミナー」を引き継ぐ形で実施する。このため、「ポートランド・グローバル・イノベーションセミナー」科目の実施において連携協定を締結したポートランド州立大学 Portland State University（以降 PSU）

と協議を行いながら、現地での実習内容・実習地を決定していく。

「グローバル・プロジェクトA」においては、PSU のパブリックサービス研究・実践センター Center for Public Service（以降 CPS）と連携し実習先を確保する。CPS は世界からの視察や実習の受入れを行っており、特に日本の行政職員を対象とした実習をコーディネートしてきた知見を共有しながら実習先を決定していく。

「グローバル・プロジェクトB」においては、CPS と連動しながら、特に地方行政を支える NPO 団体やポートランド市役所などへのインターンを、PSU のキャップストーンプログラムの授業として設定して、実習先を確保していく。

2 実習先との連携体制

（1）インターンシップ

本学の「インターンシップ A」の実習先は、長年にわたり本学学生の受入実績があり、実習先担当者も継続しているケースが多く、また、実習先ごとに担当教員を置いているため、本学との連絡・調整を取りやすい体制となっている。国際コミュニティ学部の「インターンシップ A」の実習先についても、このような関係・体制を構築する。実習後の事後指導の一環として開催している本学全学部合同のインターンシップ報告会は、毎年、実習先の担当者を招待し、学生による成果報告とともに次年度への課題等について意見交換の機会となっている。

「インターンシップ B」については、「インターンシップ A」と同様に、担当教員を置き、受入先の広島県国際課との間で、連絡・調整を取りやすい体制が構築されている。平成 29～30 年度に、既設の法学部国際政治学科の学生を対象として、広島県地域政策局国際課のインターンシップを実施し、平成 31 年度から国際コミュニティ学部の両学科の学生を対象として同インターンシップを実施する。

（2）長期インターンシップ

「長期インターンシップ A・B」は、本学のキャリアセンターが中心となって平成 29 年度から実施する。キャリアセンターの教職員が、受入先との連携体制をすでに構築しており、充実したプログラムとなっている。

（3）海外セミナー

国際センターが中心となって、電話や電子メール、相互訪問等による交流協定校との連携を常に図っている。各セミナーの実施は、毎年、交流協定校との協議・折衝を行った上で学部教授会において決定している。本学からの短期セミナー派遣学生の中には中期・長期研修、あるいは交換留学へとステップアップを図る学生もいる。また、派遣先となる北中米、欧州、アジア、オセアニアの協定校からの短期留学生を対象にした日本語・日本文化セミナー（1 ヶ月）や、韓国の協定校からの留学生を対象にした日本プログラム（5 ヶ

月)を実施していることで相互の派遣を実現している。この相互関係が、担当部署との連携・連絡体制をより強固なものとしているとともに、学内での国際交流の推進、さらには派遣への動機づけにつながっている。

(4) 体験実践

「体験実践 A」の一つとして海外で提供する啓明・韓国体験プログラムは、海外交流協定関係にあり長年海外セミナーを実施している韓国・啓明大学校において行うもので、すでに連携・協力関係は確立されている。学内においては国際センターと連携しながら運営を行うものとする。

実習開始前に、実習先と実習内容に関して、担当教員と地方自治体担当部署・NPO 担当者との協議を行い、期間中の体験目標を共有化しておく。実習期間中は、担当教員と担当部署・担当者及び実習学生と電子メールや SNS を活用しての情報共有を図る。実習後には、履修学生による「体験実践論」において言語化した体験を資料として、体験の内容について協議を行い、次年度の実施内容に反映させていく。

(5) 基礎演習

実習開始前に、取り扱う問題や課題に合わせて、実習先自治体の関連部署担当者や NPO 等の地域団体担当者に集まっておき、どのような取り組みを実施していくべきか、まず担当教員と事前協議する。演習実施後には、取り組みの成果と課題をステークホルダーと共有し、次学期以降に活かす PDCA を構築する。学期ごとに教員と学生は入れ替わるが、学内で情報共有することで、対象とする地域や地方自治体にとっては、断続的ではなく継続した活動が行われるように体制を構築する。

また、この継続性が段階的・系統的に配置された実習において学生と対象地域との信頼関係の構築・円滑な実習先の決定につながっていく。

(6) 地域プロジェクト

「地域プロジェクト A・B」は、学生が主体となって、地域社会や地方自治体において具体的に取り組む問題・課題について、(仮称) 地域プロジェクト合同事前マッチング会を開催して、地域のステークホルダーや担当教員と協議し、課題の本質や取り組みの方針を共有した上で、実習先を決定し、開始する。これにより、学生にとってはこれまで得てきた関連知識や多様な経験を地域課題解決に活かす手段を提示することで問題・課題への取り組み意欲を高め、地域や地方自治体にとっても問題・課題解決の意欲を高めてもらうこと、関連する知見を高めてもらうことにつながると考える。

学期末には必ず振り返りをおこない、報告会の実施、報告集の作成を通して、知見の集積と取り組みの継続性を確保する。

(7) グローカル・プロジェクト

PSU の CPS を窓口の実習内容と実習先の協議をする連携体制を、COC 事業における地域イノベーションコースでの「ポートランド・グローバル・イノベーションセミナー」で既に構築しているので、これを継承する。

現在の実施体制において、毎年度、前年度プログラムの振り返りと検証を実施・共有化した上で、当該年度のプログラムを協議し、契約を更新することとしている。とくに日本とアメリカの地方行政の仕組みの違いについての受講学生の理解度、事前事後の受講学生の成長度、事後の受講学生に対する地域イノベーションに関する志向性・自己効力感等に関するアンケート調査結果を丁寧に共有し、より良いプログラムの構築に努める連携体制を築いている。これを引き継いでいくため、本実習の連携体制は既に構築できている。

また、「グローバル・プロジェクト入門」での内容についても、「グローバル・プロジェクト A・B」の内容に応じたものとするため、事前に PSU の CPS と協議していく。

さらに、本プロジェクトでは PSU に学生が滞在するため、課外時間において、PSU の学生とも交流する場を設けることにより、それぞれの文化や現地を理解するための一つの視点を手にいれ、両大学の学生の主体性を高めることができるような連携も強化していく。

3 成績評価体制と単位認定方法

(1) インターンシップ

「インターンシップ A」「インターンシップ B」の成績評価の対象は、事前指導の内容、実習日誌、実習先担当者による評価、及び事後指導における活動報告内容とし、《キャリア・実習科目》として前者は 2 単位、後者は 4 単位を認定する。

(2) 長期インターンシップ

「長期インターンシップ A」「長期インターンシップ B」の評価の対象は、実習日誌、実習報告書、実習先担当者による評価、実習態度とし、[キャリア・実習科目]として前者は 4 単位、後者は 8 単位を認定する。また、「長期インターンシップ事前・事後指導」の評価対象は、企業研究データの作成、事前プレゼンテーションデータと内容、実習報告会データと内容、課題レポート、履修態度とし、[キャリア・実習科目]として 1 単位を認定する。

(3) 海外セミナー

海外セミナーに関する単位の認定方法に関しては、事前に派遣先と取り決めた授業内容が決められた授業時間数で実施されたことを確認した上で、派遣先大学で修得した科目名での単位数を、本学の《グローバル科目》に配置した海外セミナー用の科目「海外研修 A～E」として認定する。「海外研修 A～E」は、A（1 単位）、B（2 単位）、C（3 単位）、D（4 単位）、E（5 単位）として、派遣先プログラムの授業内容や授業時間数に合わせて認定する科目を設定しており、在学期間中に複数の海外セミナーに参加することも可能とし

ている。ただし、認定できる単位数は 60 単位までとする。

各海外セミナーにおける授業内容に対応する認定科目は、図表サー 5 の通りである。

図表サー 5

セミナー名称 (派遣時期・派遣期間)	認定科目	単位数
アメリカ・PIA (夏季・4 週間)	海外研修 D (PIA/Experience America)	4
アリゾナ (春季・4 週間)	海外研修 D (ASU/Intensive English)	4
ニュージーランド (春季・6 週間)	海外研修 B (AIC/New Zealand Studies)	2
	海外研修 D (AIC/Conversational English)	4
	海外研修 D (AIC/Written English)	4
イギリス・カンタベリー (第 3 学期・6 週間)	海外研修 B (CCCU/General English Topic 1)	2
	海外研修 C (CCCU/General English Skills 1)	3
	海外研修 E (CCCU/General English Core 1)	5
ベトナム・RMIT 英語 (夏季～第 3 学期・11 週間)	海外研修 B (RMIT/Reading 1)	2
	海外研修 B (RMIT/Writing 1)	2
	海外研修 B (RMIT/Listening 1)	2
	海外研修 B (RMIT/Speaking 1)	2

なお、海外研修 A (1 単位) で認定する短期プログラムを海外協定校の一つと調整中である。

(4) 体験実践

海外で実施する啓明・韓国体験プログラムは、事前に派遣先と取り決めた授業・研修内容および授業・研修時間数で実施されたことを確認した上で、《主専攻科目》に置かれた「体験実践 A」の一つとして認定する。

「体験実践 A・B」は、地域課題の現状を認識し、課題解決への方策を探る体験を行わせる。また、この科目は「体験実践論」と同時に履修することが求められ、学外学習後には「体験実践論」の中で、報告会への準備作業をおこなう。この報告会では、その報告内容により、地域行政・政策の指標と課題の理解、課題解決への関心・意欲や態度の形成、課題解決に向けての発見や新たな思考、そしてそれらを他者と共有化するための表現力を評価する。その評価は、科目担当者と受入担当部署・NPO の担当者で行い、学科基礎科目として、「体験実践 A」は 2 単位、「体験実践 B」は 4 単位を認定する。

(5) 基礎演習

基礎演習は、地域の現状を把握するための RESAS によるデータ分析や文献・類似地域の事例に関しての事前調査を行い、対象地域の特性（現状・実態・構造）・課題の背景を理解し、着目するテーマ（対象都市域のビジョンやアクションプランの立案、地方自治体の政策の分析、自らの活動計画の立案）を定めることができるようにしていく。このため、基礎演習に関する単位の認定方法に関しては、事前調査に関するレポートを担当教員が、着目するテーマに関する地域におけるプレゼンテーションを担当教員と地域担当者が評価し、これらを総合的に評価して、演習科目として2単位を認定する。

(6) 地域プロジェクト

「地域プロジェクト A」は、自ら課題解決につながる調査対象・調査先を選定、調査方法を計画し、その調査結果の分析内容・考察を、地域の様々なセクター（行政、企業、NPO 等団体、研究機関、市民等）と共有できるようにしていく科目である。また、その各段階に必要な「場」の設定や実行するための体制作りに関しても自ら立案し、様々なセクターと協働し、実践できるようにしていく。これより、本科目では、調査結果の分析内容・考察については担当教員と地域の様々なセクターの担当者が、必要な「場」の設定や実行するための体制作りについては主に地域の様々なセクターの担当者が評価し、キャリア・演習科目として、2単位を認定する。

「地域プロジェクト B」は、地域資源の価値化などの課題解決のための手法・工程を学生自ら立案し、地域の人々とともに実行していくソーシャルイノベーションによる解決のプロセスを、様々なセクター（行政、企業、NPO 等団体、研究機関、市民等）と議論して生み出し、これを協働して実践していく。そして、その成果を地域コミュニティの再構築や政策展開に活かしていく。これより、本科目では、課題のソーシャルイノベーションによる解決のプロセスと成果を担当教員と地域の様々なセクターの担当者が、対象とする問題・課題に対する解決策等の立案、現地実習日誌等による現地活動報告、中間報告会におけるプレゼンテーション、成果報告会におけるプレゼンテーション、事後の活動報告書により評価し、キャリア・演習科目として、2単位を認定する。

(7) グローカル・プロジェクト

「グローバル・プロジェクト A・B」は、フィールドワークとレクチャーを組み合わせたプログラムを通して、ロールモデルやイノベーションを起こす思想を修得し、広島、そして日本の各地で応用できるようにしていく。

とくに「グローバル・プロジェクト A」は、Portland の社会的状況、都市形成の過程、社会課題の検証方法・解決プロセス、Portland における PSU の果たす役割を理解し、広島における活動地域において応用可能な事例の選択や事例応用のプロセスを立案できるようにしていく。このため、本実習の最終日に設定される PSU での報告会での報告内容と、そ

の後の自らの活動地域への応用についての企画書により評価を行う。これらの評価は、PSU の CPS 所属教員と本学担当者により行い、キャリア・演習科目として、2 単位を認定する。

また、「グローバル・プロジェクト B」は、Portland の社会課題に対して解決方法を立案するために、それまで実践してきた広島での地域イノベーション実践の事例を紹介することやお新たな課題解決手段を考え出すワークショップ等を行う。その評価は、PSU でのキャップストーンの評価に準じて行うため、主として PSU の CPS 所属教員が評価を行い、キャリア・演習科目として、2 単位を認定する。

なお、評価においては、PSU とともにプログラムや実習先を考慮したルーブリックを作成し、それに基づき現地での活動も考慮して総合的に評価していく。

シ 管理運営

1 全学の管理運営体制

本学の管理運営に関わる会議体としては、学則及び関連規程に基づいて、大学運営会議、大学評議会、学部教授会、その他の各種委員会が設置されている。以下に、その概要を示す。

(1) 大学運営会議

本学の管理運営について審議する機関であり、毎週開催される。学長、副学長、学部長、学長室長、学生センター長、教学センター長、事務局長、総務部長、財務部長、総合企画課長、その他学長が必要と認めた者によって構成される。審議事項は、①将来計画に関する事項、②業務計画に関する事項、③危機管理に関する事項、④施設の管理運営及び省エネルギー活動に関する事項、⑤ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関する事項、⑥個人情報保護に関する事項、⑦情報セキュリティに関する事項、⑧情報公表に関する事項、⑨人権問題に関する事項、⑩教職員表彰に関する事項、⑪奨学資金に関する事項、⑫その他本学の管理運営に関する重要事項で学長が必要と認める事項、である。学長は、次に述べる大学評議会の審議事項以外の事項については、その審議結果を慎重に参酌してこれを決定する。

(2) 大学評議会

大学評議会は毎月 1 回開催されるが、必要であれば臨時に開催されることがある。構成メンバーは、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、各学部の教員各 1 名、学長室長、学生センター長、教学センター長、キャリアセンター長、入学センター長、図書館長、ひろしま未来協創センター長、情報センター長、学習支援センター長、事務局長、総務部長、財務部長であり、学内の全組織の代表者で構成されている。審議事項は、①学則その他学

内重要規則の制定及び改廃に関する事項、②学内の重要施設並びに組織の設置及び廃止に関する事項、③全学的研究教育計画に関する重要な事項、④教員人事の基準に関する事項、⑤教員の学外研修に関する事項、⑥学生の入学定員及び収容定員に関する事項、⑦学生の生活及び身分に関する重要な事項、⑧学生の賞罰に関する事項、⑨予算及び決算に関する事項、⑩全学的行事に関する事項、⑪その他全学に関する重要事項で学長が必要と認める事項、である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。大学評議会の決定事項等については、グループウェアを利用して議事録を掲載しているほか、各学部教授会の報告事項として教員に、職員会の報告事項として職員に周知している。

(3) 学部教授会

教授会は、当該学部所属の専任教員(契約教員を除く)をもって構成される。審議事項は学部の教育研究に関する事項である、①学部の学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、②学部の学生への学位授与に関する事項、③学部の教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項、④学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項、⑤学部の教員人事に関する事項、⑥学部の教育研究計画に関する事項、⑦学部の学生の身分に関する事項、⑧学部の学生の厚生助育に関する事項、⑨学部の学生の賞罰に関する事項、⑩その他学部の教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項、である。学長はこれらの事項についての審議結果を慎重に参酌して、これを決定する。

(4) 各種委員会

以上のほか、本学には、予算編成、建設及び整備に関わる予算・建設委員会、入学試験に関する企画並びに円滑な実施を目的とする入学試験委員会、教員の新規採用と昇任、及び契約教員の契約更新に関わる教員推薦委員会等、必要な領域毎に課題解決に向けた方策を企画立案し、学部間の調整を図るために設置された全学的な委員会がある。これらの委員会では、学長のガバナンスの下、適切に管理運営されている。

2 国際コミュニティ学部の管理運営体制

国際コミュニティ学部にはその管理運営を目的として、教授会、教務委員会、賞罰委員会、及び自己点検・評価委員会を設置する。さらに、全学の種々の委員会に出席する委員を選出して、全学レベルの動向との調整を行うことによって、領域毎に適切な管理運営を行う。以下では、国際コミュニティ学部の教授会、教務委員会、及び賞罰委員会について記述し、自己点検・評価委員会については「スー2 国際コミュニティ学部の自己点検・評価」において記述する。

(1) 国際コミュニティ学部教授会

国際コミュニティ学部には、広島修道大学学則第 41 条に基づき、教授会を設置する。その構成員は、広島修道大学学部教授会規程に従い、国際コミュニティ学部所属の専任教員（契約教員を除く）とする。

国際コミュニティ学部教授会の審議事項は、①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、②学生への学位授与に関する事項、③教育研究に関する諸規則の制定及び改廃に関する事項、④学部長候補者及び各種委員の選考に関する事項、⑤教員人事に関する事項、⑥教育研究計画に関する事項、⑦学生の身分に関する事項、⑧学生の厚生助育に関する事項、⑨学生の賞罰に関する事項、⑩その他教育研究に関する重要事項で学部長が必要と認めた事項、である。

国際コミュニティ学部教授会の開催・議決等はすべて、広島修道大学学部教授会規程に従う。すなわち、学部長は原則として毎月 1 回の定例教授会、及び必要と認めたときには臨時教授会を招集し、構成員の 3 分の 2 以上の出席によって教授会を開き、出席者の過半数の可否によって議決する。

（２） 国際コミュニティ学部教務委員会

国際コミュニティ学部には、主に国際コミュニティ学部の教育過程と授業科目に関する事項を協議するために、国際コミュニティ学部教務委員会を設置する。その構成員は、広島修道大学役職設置規程に基づいて選任された学部教務主任、各学科から選出された学部教務委員、及び学部担当教学センター職員とする。

（３） 国際コミュニティ学部学生賞罰委員会

国際コミュニティ学部には、広島修道大学学生賞罰委員会規程に従い、国際コミュニティ学部学生賞罰委員会を設置する。その構成員は、学部長、教務主任、学部長が委嘱する教員 2 名とする。国際コミュニティ学部学生賞罰委員会の審議事項は、国際コミュニティ学部学生の表彰及び懲戒に関する事項である。

ス 自己点検・評価

1 全学の自己点検・評価制度

本学で実施している自己点検・評価は、組織レベルのものと教員個人レベルのものに大別される。

（１） 大学組織の自己点検・評価

本学は、大学の教育研究活動と管理運営の現状を把握し、大学・学部の理念・目標との関連で体系的に点検・評価し、教育研究活動の質的向上と管理運営の効率化を図ると共に、

これを通して大学・学部理念・目標の実現を目指し、かつ、大学の社会的責任を遂行することを目的として、平成5年に自己点検・評価規程を定め、自己点検・評価の恒常的な改善と公表に取り組んできている。

全学レベルでは、学長、副学長、各学部長、各大学院研究科長、学長室長、大学事務局長から構成される「広島修道大学自己点検・評価委員会」を設置している。審議事項は、①大学・学部理念・目標及び将来構想に関すること、②教育活動に関すること、③学生の受入れに関すること、④学生生活に関すること、⑤研究活動に関すること、⑥施設設備及び環境に関すること、⑦管理・運営に関すること、⑧組織・機構に関すること、⑨財政に関すること、⑩その他自己点検・評価に必要な事項、である。

また、恒常的な点検・評価を行うために、自己点検・評価推進室を設置している。自己点検・評価推進室は、評価指標の開発、資料の体系的収集、外部機関との連携等、自己点検・評価活動の支援を行う。

本学の「定期的」な自己点検・評価は、長期的には「将来構想」として実施し、中期的には4年ないし5年毎に行うカリキュラム改定のサイクルと認証評価に伴う7年のサイクルで実施し、短期的には単年度毎の事業計画として実施している。この他、個別に対応が必要な課題に対しては、随時、プロジェクトチームやワーキンググループの設置等の対処をしてきている。これらの結果は、『広島修道大学 点検・評価報告書』として公刊し、大学ホームページ上でも公表している。

各学部、研究科レベルでも、それぞれに自己点検・評価規程を定め、「自己点検・評価委員会」を設置して、毎年度、認証評価結果や事業計画に照らした自己点検・評価の結果を各教授会・研究科委員会及び広島修道大学自己点検・評価委員会に報告している。

さらに、学生サービス部門や事務部門の各部局も大学の中期事業計画及び財政計画の下に、単年度の事業計画を立て、その達成状況を毎年行われる「事業計画達成等報告会」で、全学の教職員に向けて報告している。

このような、日常的、組織的な自己点検・評価の取り組みを通して、これまで、平成16年度、平成23年度に大学基準協会の第三者認証評価を受け、適合と判定されている。平成23年度の認証評価に際しては、①認証評価の意味と課題についての教職員の理解の深化、②各部局における点検・評価作業の実施と報告書草稿の作成、③教職員合同研修会を開催し、報告書の草稿を踏まえた本学の抱える課題や改善方策についてワークショップ形式で意見交換、④改善課題の事業計画への反映、⑤自己点検・評価委員会を中心とした全体の取りまとめという5つのプロセスを踏んで点検・評価活動を進めた。特に、そのプロセスにおいて主体的に実施した、「外部有識者による分野別評価と総合評価」は、自律的にPDCAのサイクルを行っている事例として高く評価され、大学基準協会「大学評価に関する実務説明会」における事例報告校にも選ばれた。

（２） 教員毎の自己点検・評価

以上のような大学組織としての自己点検・評価と共に、教員個人の諸活動に関する自己点検・評価として、各教員が教育、研究、大学運営、社会貢献の領域毎に、前年度の目標に対する成果に関して自己点検・評価を行い、改善・向上を図っている。自己評価は領域毎に得点化されたのちに「教員活動状況評価表」として提出され、学長、副学長、及び学部長による評価・調整を経て、最終的な評価点が各教員にフィードバックされている。この際には、領域毎の学部平均点と全学平均点も開示し、改善・向上を促している。

2 国際コミュニティ学部の自己点検・評価制度

国際コミュニティ学部では、上述の全学の自己点検・評価システムを活用し、学部の設置理念や目標に照らして、学部全体の課題共有の機会として自主的・継続的な自己点検・評価活動を行う。

具体的には、教育研究活動と管理運営等の事項について自己点検・評価を実施することを目的に、広島修道大学学則第1条の2及び広島修道大学自己点検・評価規程第8条の規定に基づき、国際コミュニティ学部自己点検・評価委員会を設置する。その構成員は、学部長、教務主任、学部長が委嘱する教員若干名とする。国際コミュニティ学部自己点検・評価委員会の審議事項は、①理念及び目的に関すること、②教育研究組織に関すること、③教員・教員組織に関すること、④教育内容、方法及び成果に関すること、⑤学生の受け入れに関すること、⑥学生の進路に関すること、⑦学生支援に関すること、⑧研究活動に関すること、⑨施設設備及び環境に関すること、⑩社会連携及び社会貢献に関すること、⑪その他自己点検及び評価に必要な事項、である。

国際コミュニティ学部自己点検・評価委員会は、学部の教育研究活動及び管理運営の現状を把握し、本学部の理念及び目標との関連で体系的に点検し、かつ、評価し、教育研究活動の質的向上及び管理運営の効率化を図るとともに、これを通して学部の理念及び目標の実現を目指し、かつ、学部の社会的責任を遂行することを目的とする。

セ 情報の公表

本学は、広島修道大学学則第1条の3第2項の規定に基づき、「広島修道大学情報公表規程」で教育研究活動等の状況についての情報公表に関して必要な事項を定めている。情報公表は、本学の活動に関する社会的説明責任を果たし、かつ透明性の高い教育研究及び運営を実現し、教職員による自律的な教育研究及び運営の質の向上に資することを目的としている。公表の方法としては、刊行物（例：本学広報誌「TRUTH」）、ホームページやその他の手段により、広く社会に公表している。

①大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/purpose.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>1. 大学の教育研究上の目的に関する事

②教育研究上の基本組織に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kx43.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>2. 教育研究上の基本組織に関する事

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxd1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004kxiz.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004msvm.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtj9.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtn1.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>7. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtv4.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mtym.html>

TOP ページ>大学紹介>情報公表>9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事

⑩学則・学位規程

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/9q879900000005e3.html>

TOP ページ> 大学紹介> 学則・学位規程

⑪文部科学省への申請書類

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a21710000006rpd.html>

TOP ページ> 大学紹介> 文部科学省への申請書類

⑫自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/tenken.html>

TOP ページ> 大学紹介> 大学評価

⑬その他

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004mu68.html>

TOP ページ> 大学紹介> 情報公表> 10. 事業計画及び財務に関すること

<http://www.shudo-u.ac.jp/information/8a2171000004munt.html>

TOP ページ> 大学紹介> 情報公表> 11. その他

ソ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」と略記）を、授業の内容・方法を改善・向上させるために行う組織的な取り組みと定義づけ、広島修道大学 FD・SD 規程に従い、大学運営会議において全学を対象とした FD 研修会を計画し、年 4 回を目処に実施している。さらに、年 2 回、一定の期間を設けて授業公開を実施し、教職員が授業を参観し、アドバイス・シートを提出することによって、当該授業の改善を促している。また、各教員は 1 年度に少なくとも 1 科目について、学生に授業アンケートを実施することとなっており、その結果については、科目群別及び履修者規模別の平均値と共に、各教員にフィードバックしており、当該授業の改善を促している。

国際コミュニティ学部では、以上の全学での FD 活動を活用すると共に、次のような国際コミュニティ学部独自の制度も構築して、FD 活動を推進する。

（１）国際コミュニティ学部 FD 推進委員会

国際コミュニティ学部では、健康科学部独自の課題に即した FD 研修会を実施するために、国際コミュニティ学部 FD 推進委員会を設置する。その構成員は、国際コミュニティ学部所属の専任教員（契約教員を除く）と学部担当教学センター職員とする。FD 研修会は最少でも年 2 回実施することとし、研修事項は、①カリキュラムの編成について、②授業科目のシラバスについて、③授業の方法について、④授業評価の方法について、⑤厳正で客観的

な成績評価の実施について、⑥授業時間外の学修相談及び履修指導について、⑦授業アンケートの実施、分析及び検討について、⑧成績評価基準及び授業アンケート結果などの学生への周知について、⑨その他必要な事項についてとする。特に《修道スタンダード科目》中の初年次教育に関する科目や、「体験実践 A」、「体験実践 B」、「体験実践論」及び「卒業研究」等、国際政治学科と地域行政学科との間において共通する科目について、FD 研修会を通じて、授業内容や成績評価等の点で両学科間における一定の標準化を図る。

（２） 継続的な授業公開

国際コミュニティ学部の専任教員が担当する科目については、事前連絡があれば、原則としていつでも誰でも授業参観できるようにする。そして、参観者による授業内容や授業方法に関する意見や提案を授業担当者にフィードバックし、これらの改善を促すと共に、科目間の順次性や内容の連続性について、意見交換を行う環境を整える。

タ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

１ 教育課程内の取り組みについて

国際コミュニティ学部では、「社会的及び職業的に自立し、地域社会の発展に貢献できる力」を養成するものとしてキャリア教育を定義し、１年次から体系だった次のようなキャリア教育科目を設けている。

①「修大基礎講座」（１年次、２単位、履修必須）

専門教育の導入と共に、キャリア教育の導入科目として位置づけられ、キャリアセンター、教学センター等の大学各部局と連携をとりつつ、大学生活や学習、人間形成のために必要な知識を涵養する。

②「大学生活とキャリア形成」（２年次、２単位、履修必須）

変化の激しい時代に必要とされる能力を涵養することを目的とする。キャリアをワークキャリア（仕事や職業）だけに限定せず、むしろ広義に捉えたライフキャリア（生涯にわたる経験）に焦点をあて、「生き抜く力」「生きる」ということを重要なテーマとする。

③「キャリアデザイン」（３・４年次、１単位）

キャリアデザインの理論と方法を学び、アイデンティティ・キャピタル（自分自身の価値）を高めることにより、自律的にキャリアを形成していくことができるよう指導する。

④「インターンシップ A」（２・３年次、２単位）、「インターンシップ B」（２・３年次、４単位）

社会人・職業人として自立するとはどのようなことか、大学で学ぶ内容が実社会においてどのように行われているかについて、実習の体験を通じて理解する。事前・事後の指導においては十分な準備と振り返りを行い、実習をより充実したものにするとともに、進路

設計や職業選択につなげられるように指導する。

⑤「長期インターンシップ A」(1・2 年次、4 単位)「長期インターンシップ B」(1・2 年次、8 単位)、「長期インターンシップ事前・事後指導」(1・2 年次、1 単位)

キャリアセンターが中心となって運営し、キャリア教育を専門とするキャリア教育担当教員が、「長期インターンシップ事前・事後指導」を担当する。1 ヶ月以上の長期のインターンシップを体験することを通じて、組織における各部署の仕事(職種等)・業務内容を知り、さらにプロフェッショナルな職業人の働く姿勢(マナーを含む)や意識に触れ、組織の構造・仕組み等を理解し、働く意義や目的などの職業観や価値観を考察する機会をつくる。また、ライフキャリアにも焦点をあてる。これらの体験は、ワークキャリアだけでなく、広義に捉えたキャリア(人生)をテーマに行っている本学のキャリア教育の目的と合致する。

2 教育課程外の取り組みについて

(1) 認定インターンシップ

認定インターンシップは、企業・行政などが実施し、キャリアセンターが情報を提供する、短期間のインターンシップであり、単位の修得を伴わない、教育課程外のインターンシップである。期間は原則として3日間以上である。キャリアセンターは、企業・行政などが募集する短期間のインターンシップの中から、内容としてインターンシップにふさわしいものを選択し、学生にその情報を提供するとともに、マナー研修などの事前指導を実施する。近年、認定インターンシップの募集件数、派遣人数が増加している。

(2) フォローアップ面談

「インターンシップ A」、「インターンシップ B」の事後指導を行うのは教員であるが、事後指導の後に、希望者を対象として、キャリアセンターにおいて、キャリアアドバイザーによるフォローアップの面談を実施する。これは、インターンシップの体験をもとに、就職活動も含めて自己のキャリア形成を考えることを目的としており、インターンシップの振り返りを行った上で、各自の課題などについてキャリアアドバイザーが助言を行う。

3 適切な体制の整備について

初年次の「修大基礎講座」は、キャリア教育入門として位置づけられ、大学での学びと社会的・職業的自立のためのキャリア形成を円滑にスタートすることが求められる。そのために担当部局職員による「修大基礎講座部局打ち合わせ会議」と、教員も参加する「修大基礎講座コーディネータ会議」において十分な準備を行うようにしている。

「インターンシップ A」「インターンシップ B」については、副学長、教学センター長、各学部インターンシップ委員等によって構成されるインターンシップ委員会を設置し、年数回開催して、事前指導、事後指導の準備とスケジュール調整、実習先の開拓と各実習先

との調整を行い、履修した学生が実習先において充実した実習を行えるよう準備・支援するための全学的な体制を整備している。

「キャリアデザイン」は、国際コミュニティ学部において開講し、学部が中心となって運営する。

「長期インターンシップ A」「長期インターンシップ B」「長期インターンシップ事前・事後指導」については、キャリアセンターに設置されているキャリア教育運営委員会において、実習先の開拓、実習先における実習内容、事前指導、事後指導などについて検討し、キャリアセンターが中心となって実習先との調整を行い、履修した学生が実習先において充実した実習を行えるよう準備・支援するための全学的な体制を整備している。

添 付 資 料

- 資料1 国際コミュニティ学部国際政治学科履修モデル
- 資料2 国際コミュニティ学部国際政治学科仮時間割
- 資料3 国際コミュニティ学部地域行政学科履修モデル
- 資料4 国際コミュニティ学部地域行政学科仮時間割
- 資料5 広島修道大学国際コミュニティ学部教育実習受け入れ承諾書
- 資料6 広島修道大学「インターンシップ B」受け入れ承諾書
- 資料7 広島修道大学「長期インターンシップ A・B」受け入れ承諾書
- 資料8 広島修道大学海外交流協定書
- 資料9 広島修道大学「体験実践 A・B」受け入れ承諾書

国際政治学科履修モデル

履修 年次・期		修道スタンダード科目		グローバル科目		共通教育科目		主専攻科目																	
								学部入門科目		学科基礎科目		学科科目								学科連携科目		演習科目		キャリア・実習科目	
												国際コミュニケーション領域		国際政治領域		地域研究領域		政治・経済領域							
年次	期 (ターム)	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数		
1年	①	修大基礎講座	2	留学スタートアップ	1	S総合教養講義a（国際社会と法）	2	世界と地域	1			SHiroshima Studies	2				政治学概論	2							
		S情報処理入門Ⅰ	2					異文化理解論	2																
	②	初年次セミナー	2			S総合教養講義a（国際社会と法）		日本と世界の現代史	2	社会科学入門	1	Cross-Cultural Communication	2												
		S情報処理入門Ⅰ				政治学	2	社会のしくみ	2			SHiroshima Studies													
	③									体験実践論	1	Japan Studies	2												
	④					教養講義（政党と選挙の政治学）	2	政治の考え方	2	国際政治入門	1	Global/Regional Studies A	1												
						総合教養講義a（近代日本と戦争）	2																		
						総合教養講義a（歴史人類学）	2																		
2年	①	S大学生活とキャリア形成	2			総合教養講義b（労働問題と法）	2							国際政治学	2	東洋政治外交史	2	日本の政治	2						
														国際組織論	2	政治と社会（アメリカ）	2								
	②	S大学生活とキャリア形成												国際開発論	2	日本政治外交史	2	政治過程論	2						
														平和学	2										
	③													国際政治経済	2						基礎演習	2			
														S国際ジャーナリズム論	2										
	④										International Affairs (Peace and Security)	1	S国際ジャーナリズム論		政治と社会（中国）	2									
													安全保障論	2											
3年	①												S紛争と平和	2	S政治と社会（ヨーロッパ）	2			行政学	2	Sゼミナールa	2			
													SNGO・NPO論	2	S政治と社会（中東）＊	2									
													国際人権論	2	S民族と社会	2									
	②												S紛争と平和		S政治と社会（ヨーロッパ）				地方自治論	2	Sゼミナールa				
													SNGO・NPO論		S政治と社会（中東）＊				地域コミュニケーション	2					
	③												国際協力論	2	西洋政治外交史	2	S政治思想	2			Sゼミナールb	2			
													S外交政策論	2											
													国際移動研究	1											
④												S外交政策論				S政治思想				Sゼミナールb					
4年	①																			Sゼミナールa	2				
	②																			Sゼミナールa					
	③																			Sゼミナールb	2				
																				S卒業研究	2				
	④																			Sゼミナールb					
																			S卒業研究						

注1：*の付いた科目は隔年開講のため年度によっては開講されないので、履修には十分注意すること。
注2：科目名の前のSは、セメスター科目であることを示す。セメスター科目の単位数は、早い学期にのみ表示している。
注3：網掛けは履修を強く推奨する科目であることを示す。

国際コミュニティ学部国際政治学科 1年次時間割例(2018年度)

開期		月			火			水			木			金				
2期	4期	時限	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	
前期	①	1				共	英語リスニングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	共	英語リーディングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	C1	Global/Regional Studies A (Japan's Foreign Policy in the International Aspects)	1	共	英語リスニングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	
												共	総合教養講義a(国際社会と法)	2				
		2				A	異文化理解論	2			2				A	異文化理解論	2	
		3	C4	政治学概論	2	SS	修大基礎講座	2	A	世界と地域	1	C4	政治学概論	2	SS	修大基礎講座	2	
		4	C4	現代経済入門	2	C1	Introduction to Research01	2	SS	情報処理入門Ⅰ	2	C1	Hiroshima Studies	2	C1	Introduction to Research01	2	
	②	1				共	英語リスニングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1	共	英語リーディングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	共	総合教養講義a(国際社会と法)	2	共	英語リスニングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1	
		2	C1	Cross-Cultural Communication	2	SS	初年次セミナー	2	B	社会科学入門	1	C1	Cross-Cultural Communication	2	SS	初年次セミナー	2	
									共	政治学	2							
		3	共	総合教養講義a(中国の歴史と社会)	2	A	日本と世界の現代史	2				共	総合教養講義a(中国の歴史と社会)	2	A	日本と世界の現代史	2	
		4	C4	現代経済入門	2	A	社会のしくみ	2	SS	情報処理入門Ⅰ	2	C1	Global/Regional Studies A (Modern China)	1	A	社会のしくみ	2	
						C1	Introduction to Public Speaking01	2				C1	Hiroshima Studies	2	C1	Introduction to Public Speaking01	2	
	5							共	政治学	2								
	後期	③	1															
			2							B	体験実践論	1						
3						C1	Japan Studies	2							C1	Japan Studies	2	
						C1	Global/Regional Studies B (Understanding Global/Regional Issues)	2										
4			C1	Introduction to Research02	2	C1	Global/Regional Studies B (Understanding Global/Regional Issues)	2				C1	Introduction to Research02	2				
							2				C1	Global/Regional Studies B (Miyajima Studies)	2					
④		1				共	英語リーディングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1				C1	Global/Regional Studies A (Introduction to Czech Modern History)	1	共	英語リーディングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1	
		2	A	政治の考え方	2				A	国際政治入門	1	A	政治の考え方	2				
		3	共	教養講義(政党と選挙の政治学)	2	共	総合教養講義a(近代日本と戦争)	2				共	教養講義(政党と選挙の政治学)	2	共	総合教養講義a(近代日本と戦争)	2	
			C1	Introduction to Public Speaking02	2							C1	Introduction to Public Speaking02	2				
		4				共	総合教養講義a(歴史人類学)	2				C1	Global/Regional Studies B (Miyajima Studies)	2	共	総合教養講義a(歴史人類学)	2	

科目区分記号の凡例

SS: 修道スタンダード科目、共: 共通教育科目

A: 学部入門科目、B: 学科基礎科目、C1: 学科科目・国際コミュニケーション領域、C2: 学科科目・国際政治領域

C3: 学科科目・地域研究領域、C4: 学科科目・政治・経済領域、D: 学科連携科目、E: 演習科目、F: キャリア・実習科目

地域行政学科履修モデル

履修 年次・期		修道スタンダード科目		共通教育科目		主専攻科目																	
						学部入門科目		学科基礎科目		学科科目								学科連携科目		演習科目		キャリア・実習科目	
										政治領域		行政領域		政策領域		法律領域							
年次	期 (ターム)	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数		
1年	①	修大基礎講座	2	S総合教養講義a（国際社会と法）	2	世界と地域	1			政治学概論	2	行政学	2										
		S情報処理入門Ⅰ	2			異文化理解論	2																
	②	初年次セミナー	2	S総合教養講義a（国際社会と法）		社会のしくみ	2	社会科学入門	1			地域コミュニケーション	2	政策概論	2								
		S情報処理入門Ⅰ		政治学	2	日本と世界の現代史	2																
	③							体験実践論	1							S法学概論	2						
	④			教養講義（政党と選挙の政治学）	2	政治の考え方	2	地域行政入門	1							S法学概論							
				総合教養講義a（近代日本と戦争）	2																		
				総合教養講義a（歴史人類学）	2																		
2年	①	S大学生活とキャリア形成	2	総合教養講義b（労働問題と法）	2					日本の政治	2	ソーシャルイノベーション論	2			S行政法	2						
										政治と社会（アメリカ）	2												
										S政治理論	2												
	②	S大学生活とキャリア形成								S政治理論		地方自治論	2	社会政策論	2	S行政法		社会調査論	2				
										政治過程論	2												
	③									平和学	2												
														S政策構想論	2	S憲法原論	2						
	④															S地方自治法	2						
												地方財政論	2	S政策構想論		S憲法原論				基礎演習	2		
												合意形成論	2			S地方自治法							
3年	①									国際政治学	2	S自治体行政学	2	地域デザイン論	2	労働法	2			Sゼミナールa	2	S地域プロジェクトA	2
										S NGO・NPO論	2	S都市経営論	2	S地域産業政策論	2								
	②									S NGO・NPO論		S自治体行政学		S地域産業政策論					Sゼミナールa		キャリアデザイン	1	
												S都市経営論								S地域プロジェクトA			
	③									国際協力論	2	S地域政策実践論	2	S公共政策論	2	S地域の環境法	2	地域経済論	2	Sゼミナールb	2	S地域プロジェクトB	2
														S都市・地域戦略論	2						グローバル・プロジェクト入門	1	
	④									政治と社会（中国）	2	S地域政策実践論		S公共政策論		S地域の環境法				Sゼミナールb		S地域プロジェクトB	
														S都市・地域戦略論							グローバル・プロジェクトA	2	
																					グローバル・プロジェクトB	2	
4年	①																			Sゼミナールa	2		
	②																			Sゼミナールa			
	③																			Sゼミナールb	2		
																				S卒業研究	2		
	④																			Sゼミナールb			
																				S卒業研究			

注1：*の付いた科目は隔年開講のため年度によっては開講されないもので、履修には十分注意すること。

注2：科目名の前のSは、セメスター科目であることを示す。セメスター科目の単位数は、早い学期にのみ表示している。

注3：網掛けは履修を強く推奨する科目であることを示す。

国際コミュニティ学部地域行政学科 1年次時間割例(2018年度)

開期		時限	月			火			水			木			金		
2期	4期		区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数	区分	科目名	単位数
前期	①	1	C2	行政学	2	共	英語リスニングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	共	英語リーディングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	C2	行政学	2	共	英語リスニングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1
												共	総合教養講義a(国際社会と法)	2			
		2				A	異文化理解論	2							A	異文化理解論	2
		3	C1	政治学概論	2	SS	修大基礎講座	2	A	世界と地域	1	C1	政治学概論	2	SS	修大基礎講座	2
	②	4	C4	現代経済入門	2				SS	情報処理入門Ⅰ	2						
		1	C3	政策概論	2	共	英語リスニングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1	共	英語リーディングⅠ・Ⅲ・Ⅴ	1	C3	政策概論	2	共	英語リスニングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1
												共	総合教養講義a(国際社会と法)	2			
		2	C2	地域コミュニケーション	2	SS	初年次セミナー	2	B	社会科学入門	1	C2	地域コミュニケーション	2	SS	初年次セミナー	2
									共	政治学	2						
		3	共	総合教養講義a(中国の歴史と社会)	2	A	日本と世界の現代史	2				共	総合教養講義a(中国の歴史と社会)	2	A	日本と世界の現代史	2
		4	C4	現代経済入門	2	A	社会のしくみ	2	SS	情報処理入門Ⅰ	2				A	社会のしくみ	2
		5							共	政治学	2						
後期	③	1															
		2							B	体験実践論	1						
		3															
		4															
		5							C4	法律学概論	2						
	④	1				共	英語リーディングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1							共	英語リーディングⅡ・Ⅳ・Ⅵ	1
		2	A	政治の考え方	2				A	地域行政入門	1	A	政治の考え方	2			
		3	共	教養講義(政党と選挙の政治学)	2	共	総合教養講義a(近代日本と戦争)	2				共	教養講義(政党と選挙の政治学)	2	共	総合教養講義a(近代日本と戦争)	2
		4				共	総合教養講義a(歴史人類学)	2							共	総合教養講義a(歴史人類学)	2
		5							C4	法律学概論	2						

集中	③	B	体験実践A	2
		B	体験実践B	4
	①-④	F	長期インターンシップ事前・事後指導	1
	①-④	F	長期インターンシップA	4
		F	長期インターンシップB	8
		※	海外研修A～E	1～5

科目区分記号の凡例
SS: 修道スタンダード科目、共: 共通教育科目
A: 学部入門科目、B: 学科基礎科目、: C1: 学科科目・政治領域、C2: 学科科目・行政領域
C3: 学科科目・政策領域、C4: 学科科目・法律領域、D: 学科連携科目、E: 演習科目、F: キャリア・実習科目

別添資料として、実習先の承諾書 1 枚を添付した。

広島修道大学国際コミュニティ学部実習受入承諾一覧

インターンシップB (人)

No.	施設名	郵便番号	住所	国際政治学科	地域行政学科
1	広島県地域政策局国際課	730-8511	広島県広島市中区基町10-52	1	
合計			1施設	1	

別添資料として、実習先の承諾書 1 枚を添付した。

広島修道大学国際コミュニティ学部実習受入承諾一覧

長期インターンシップA (人)

No.	施設名	郵便番号	住所	国際政治学科	地域行政学科
1	ANAクラウンプラザホテル広島	730-0037	広島県広島市中区中町7-20	3～4	
2	オタフクソース株式会社	733-8670	広島県広島市西区商工センター7-4-27	2	
3	株式会社近畿日本ツーリスト中国四国	730-0032	広島県広島市中区立町1-24	2	
4	株式会社フレスタ	733-0011	広島県広島市西区横川町3-2-36	2	
5	株式会社JTB中国四国	730-0031	広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2F	1～2	
6	広島県坂町	731-4393	広島県安芸郡坂町平成ケ浜1-1-1	1	
7	広島市信用組合	730-0036	広島県広島市中区袋町3-17	1	
8	三島食品株式会社	730-8661	広島県広島市中区南吉島2-1-53	1	
9	広島修道大学(※承諾書は略)	731-3195	広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1	4	
合計			9施設	17～19	

長期インターンシップB

No.	施設名	郵便番号	住所	国際政治学科	地域行政学科
1	ANAクラウンプラザホテル広島	730-0037	広島県広島市中区中町7-20	3～4	
2	広島修道大学(※承諾書は略)	731-3195	広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1	2	
合計			2施設	5～6	

別添資料として、実習先の承諾書 1 枚を添付した。

広島修道大学 海外交流協定書

- ・ 広島修道大学とメルルハースト大学パシフィック・インターナショナル・アカデミーとの学術協力に関する協定書 (P1)
- ・ アリゾナ州立大学と広島修道大学との学術協力に関する協定書 (P3)
- ・ クライストチャーチ工科大学と広島修道大学と学術協力に関する協定書 (P13)
- ・ カンタベリー・クライスト・チャーチ大学と広島修道大学と学術協力に関する協定書 (P17)
- ・ 広島修道大学とロイヤルメルボルン工科大学ベトナム校 (RMIT 大学ベトナム)との学術協力に関する協定書 (P21)
- ・ 広島修道大学と啓明大学校との学術協力に関する協定書 (P25)

広島修道大学国際コミュニティ学部実習受入承諾一覧

体験実践A (人)

No.	施設名	郵便番号	住所	地域行政学科
1	広島市	730-8586	広島県広島市中区国泰寺1-6-34	60
2	広島県	730-8511	広島県広島市中区基町10-52	10
3	廿日市市	738-8501	広島県廿日市市下平良1-11-1	3
4	北広島町	731-5102	広島県山県郡北広島町有田1234	3
5	江府町	689-4401	鳥取県日野郡江府町大字江尾475	3
6	特定非営利活動法人 これからの学びネットワーク	730-0801	広島県広島市中区寺町6-15 上森ビル1F	2
合計			1施設	81

体験実践B

No.	施設名	郵便番号	住所	国際政治学科	地域行政学科
1	広島市	730-8586	広島県広島市中区国泰寺1-6-34	60	
2	広島県	730-8511	広島県広島市中区基町10-52	10	
3	廿日市市	738-8501	広島県廿日市市下平良1-11-1	3	
4	北広島町	731-5102	広島県山県郡北広島町有田1234	3	
5	江府町	689-4401	鳥取県日野郡江府町大字江尾475	3	
6	特定非営利法人 フリースクール 木のねっこ	731-3362	広島県広島市安佐北区安佐町久地下 宇賀7647	2	
合計			1施設	81	

別添資料として、実習先の承諾書 1 枚を添付した。